

第3期中期目標・中期計画に係る30事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（令和元年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価 (30年度計画)	担当 事務
			平成30年度		
I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
1	教育に関する目標	教育に関する目標を達成するための措置			
(1)	教育内容及び教育の成果等に関する目標	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置			
1	1	<p>本学の特色である学部・大学院の一貫した「らせん型教育」を発展するとともに、グローバル化教育に注力し、先進的な工学系人材を育成する。</p> <p>【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】</p>	<p>「グローバル技術科学アーキテクト」養成コース学部第1年次学生の受入開始に伴い、英語及び日本語の科目数・クラス数を増設し少人数の教育に見直した語学重点化カリキュラム、時間割編成を全学で実施し、初年次の語学教育を強化する。リベラルアーツ教育にアントレプレナーシップ教育プログラムを新たに編成し、学部・大学院一貫教育の充実を図る。</p> <p>① 「グローバル技術科学アーキテクト」養成コース学部第1年次学生の受入開始に伴い、英語及び日本語の科目数・クラス数を増設するとともに、少人数の教育に見直した語学重点化カリキュラム、時間割編成を全学で実施し、初年次の語学教育を強化した。また、工学英語語彙集を本学独自に作成し、英語の講義資料として活用している。</p> <p>② リベラルアーツ教育にアントレプレナーシップ教育プログラムを新たに編成した。</p> <p>③ 英語アドバイザー、日本語アドバイザー及び学習サポートルームを引き続き実施し、それぞれの利用目的や利用人数等を把握するとともに、サポート体制の検討を行った。</p>	<p>◎教務委員会、 教育制度委員会 ○リベラルアーツ教育WG、 バイリンガル教育WG、 共通教育WG</p> <p>Ⅲ</p> <p>中期計画の達成を証明するためには、学部入学者に対する共通基礎教育、専門基礎教育等の初年次教育方法を見直し、充実させた状況、学部・大学院一貫による技術者・研究者倫理等を含むリベラルアーツ教育の整理・統合状況、継続状況及びその成果、効果の検証等の状況のエビデンスを積み上げておく必要がある。</p>	教務課
	2	<p>本学の特色である学部・大学院の一貫した「らせん型教育」を発展するとともに、グローバル化教育に注力し、先進的な工学系人材を育成する。</p> <p>【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】</p>	<p>学部・大学院一貫教育を強化するため、高等専門学校のカリキュラム、シラバス等を確認し、本学カリキュラムとの接続性を向上させる。</p> <p>「高専一技科大シラバスデータベース」のデータ更新を継続して行う。本学ナンバリングシステムを活用したカリキュラム逆引きマップの作成に向けてシラバスの見直しを検討する。高専カリキュラムと本学カリキュラムの接続性を検証するためのアンケート調査を行う。</p> <p>① 「高専一技科大シラバスデータベース」のデータ更新を継続して行った。</p> <p>② 本学ナンバリングシステムを活用したカリキュラム逆引きマップの作成に向けてシラバスの見直しを検討した。</p> <p>③ 高専本科カリキュラムと本学カリキュラムの接続性を検証するための学生アンケート調査を行った。</p> <p>④ 高専一技科大シラバスデータベース、本学ナンバリングシステム、カリキュラム逆引きマップ、学習・教育目標達成度点検システム等の連携により、高専カリキュラムとの接続性を検証できる「高専一技科大科目関連ナンバリングシステム」の構築について、学生アンケート調査の結果も踏まえ、引き続き検討することとした。</p>	<p>◎教育制度委員会 教務委員会 ○高専連携推進センター、 カリキュラム検討部会</p> <p>Ⅲ</p> <p>中期計画の達成を証明するためには、高専カリキュラムとの接続性を向上させた状況がわかるエビデンスを積み上げておく必要がある。</p>	教務課
3	3	<p>本学の特色である学部・大学院の一貫した「らせん型教育」を発展するとともに、グローバル化教育に注力し、先進的な工学系人材を育成する。</p> <p>【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】</p>	<p>高等専門学校専攻科及び社会人等、多様な学習歴を有する入学者に対応した、シームレスな大学院教育を実施する。</p> <p>高専専攻科からの入学者に対し、専攻科カリキュラムと本学カリキュラムとの接続性を検証するためのアンケート調査を行う。高専連携教育研究プロジェクト参画者に対し、研究プロジェクトによる専攻科教育と本学博士前期課程教育の接続性や教育効果等に関する追跡調査を行う。</p> <p>① 高専専攻科からの入学者に対し、専攻科カリキュラムと本学カリキュラムとの接続性を検証するための学生アンケート調査を行った。</p> <p>② 高専連携教育研究プロジェクト参画者に対し、研究プロジェクトによる専攻科教育と本学博士前期課程教育の接続性や教育効果等に関する追跡調査を行った。</p> <p>③ シームレスな大学院教育を推進するため、学部3年・大学院博士前期課程一貫教育の共通科目にアントレプレナーシップ教育プログラムを新たに実施した。</p>	<p>◎教育制度委員会、 教務委員会、 高専連携推進センター、 博士課程制度委員会 ○入学試験委員会</p> <p>Ⅲ</p> <p>中期計画の達成を証明するには、多様な学習歴ごとの切れ目のない大学院教育の内容を示したエビデンスを積み上げておく必要がある。</p>	教務課
	4	<p>本学の特色である学部・大学院の一貫した「らせん型教育」を発展するとともに、グローバル化教育に注力し、先進的な工学系人材を育成する。</p> <p>【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】</p>	<p>授業と研究指導を全て英語で行う博士課程国際プログラム（博士前期及び博士後期）、ツィニング・プログラム（博士前期）、ダブルディグリー・プログラム（博士前期）を引き続き実施するとともに、国際的な人材育成事業等を活用して外国人留学生を受け入れるために必要な科目新設を行う。</p> <p>① 授業と研究指導を全て英語で行う博士課程国際プログラム（博士前期及び博士後期）、ツィニング・プログラム（博士前期）、ダブルディグリー・プログラム（博士前期）を引き続き実施した。また、「JICA開発大学院連携プログラム」開始に向けて科目の新設を行い、国際プログラム科目を充実させるとともに、学生の受入れを開始した。</p>	<p>◎教務委員会、 教育制度委員会、 国際戦略本部 ○入学者選抜方法研究委員会、 博士課程制度委員会、 グローバル工学教育推進機構委員会</p> <p>Ⅲ</p> <p>中期計画の達成を証明するには、国際的通用性の向上させるために活用した教育プログラムの実績（エビデンス）を積み上げておく必要がある。</p> <p>国際的通用性を向上させるものとは何をもっていうのが整理しておく必要がある。</p>	教務課

第3期中期目標・中期計画に係る30事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（令和元年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価 (30年度計画)	担当 事務
			平成30年度			
2	5	卓越した大学院教育プログラムを充実・発展させ、先導的な工学系人材を育成する。	キャリアパス形成と直結した博士課程教育リーディングプログラムにより、超大规模脳情報を高度に技術するブレイン情報アーキテクトを育成する。	在籍履修学生に対し、引き続き博士課程教育リーディングプログラムを実施するとともに、プログラムを継続的に実施するための見直しを行う。	◎博士課程教育リーディングプログラム実施本部 ○教務委員会、 博士課程制度委員会	教務課
		【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】		① 複数の学内教員と、学外の研究者からなるグループ指導教員体制、企業・研究機関等とのマッチングを基本とした研究テーマの設定、3段階の海外実務訓練等を特徴とする博士課程教育リーディングプログラムを着実に実施し、30年度には2名のプログラム修了生を社会に送り出した。 ② 文部科学省からの補助金受給期間終了(平成31年度)後の博士課程教育リーディングプログラム事業実施本部・事業推進室等の組織体制、自立的運営に係る予算等について検討を行い、体制や予算等に係る方向性を決定した。 ③ プログラムの改善に役立てるため、プログラム修了生の意見を収集するWebアンケートシステムを構築し、次年度以降、活用することとした。	Ⅲ 中期計画の達成(先導的な工学系人材の育成)を証明するには、本プログラムによる修了生の状況と、その就職先との関連も示したデータを積み上げておく必要がある。	
6	6	卓越した大学院教育プログラムを充実・発展させ、先導的な工学系人材を育成する。	産学連携による実践型人材育成を始めとした各種教育プログラムの成果を、カリキュラムに反映する。	起業家マインドを有する人材を育成するため、学内及び地域の学生、民間企業の若手技術者等を対象にしたアントレプレナーシップ教育プログラムを学部・大学院博士前期課程のカリキュラムに編成するとともに、MOT人材育成コースにも科目を新設する。テラーメイド・パトソン教育プログラム等の成果のカリキュラムへの反映について、運営方法、学生参加促進の方策も含めて継続して検討する。	◎教育制度委員会、 教務委員会 ○博士課程教育制度委員会、 MOT-WG	教務課
		【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】		① 起業家マインドを有する人材を育成するためのアントレプレナーシップ教育プログラムを、学部・博士前期課程一貫の教育プログラムとして構築し、カリキュラムに反映した。このプログラムについて、民間企業の技術者等の社会人向けの教育プログラム(豊橋技術科学大学ビジネススクール)としても活用し、地域の人材育成、社会人学び直しにも貢献した。 ② MOT(Management of Technology)人材育成コースに、アントレプレナーシップ教育プログラムの科目を取り入れるとともに、これに加えて、ビジネスデザイン等の科目を新設した。 ③ 長岡技術科学大学と共同して行うグローバルイノベーション共同教育プログラムについては、新たにマネジメント関係科目を履修指定科目とする「GIマネジメントコース」を設け、科目の新設、修了要件単位への参入科目を拡大した。	Ⅲ 中期計画の達成(先導的な工学系人材の育成)を証明するには、各種プログラムの成果とは何か、それをどうカリキュラムに反映させたのか、それにより、どのような修了生を輩出できたのか、就職先等のデータを整理、積み上げておく必要がある。	
3	7	組織的な教育の実施と教育課程の体系性向上により、大学教育を質的に改善する。	教育マネジメントの徹底を図り、一貫した教育体系が構築できるよう、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを平成28年度に一体的に改定するとともに、継続して充実させる。	一体的に改定した学部・大学院の3つのポリシーに基づき、教育課程の体系性を向上するための点検を実施し、継続して充実させる。	◎教育制度委員会 ○入学者選抜方法研究委員会、 教務委員会	教務課
		【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】		① 教務委員会によるカリキュラムの見直しと、教育制度委員会によるポリシー改定を一体的に行えるように、3ポリシーの点検から改善までのプロセスを確立した。点検の結果、見直しが必要と判断したポリシーについて改定を行った。 ② 教育の内部質保証を重視した組織体制、継続的なPDCAサイクルを構築するため、教育制度委員会及び教務委員会の下に設置していた多様なワーキンググループを再編成し、意思決定の迅速化を行った。	Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、一体改定と継続的な充実に係るエビデンスを蓄積していく必要がある。	
8	8	組織的な教育の実施と教育課程の体系性向上により、大学教育を質的に改善する。	学生の主体的な学びの意欲を高めるため、双方向授業、自主的学修等の活用により、アクティブ・ラーニングを充実させ、教育内容・方法等の改善を実施する。	アクティブ・ラーニング実施状況アンケート調査結果を基に、双方向授業の実施状況を適切に把握するための調査方法を検討し、アンケートを実施する。e-ラーニング教材を活用した入学前教育を実施するとともに、入学前教育の効果を検証し、問題点があれば次年度に改善するための方策を策定する。「実務訓練諮問委員会」による助言や評価を活用し、制度や実施上の課題を解決するための検討を行い、実務訓練を継続して改善する。「グローバル技術科学アーキテクト」養成コース学部第4年次に海外(非母国語圏)に派遣するグローバル実務訓練を実施する。	◎教務委員会、 教育制度委員会 ○高専連携推進センター、 実務訓練委員会	教務課
		【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】		① 前年度のアクティブ・ラーニング実施状況調査を基に、アクティブラーニングの実施種別を定め、各授業科目のアクティブラーニング実施状況(実施種別・割合等)をより適切に把握する方法を確立し、実施状況を調査した。 ② e-ラーニングを活用した入学前教育を実施するとともに、入学後にテストを実施することで、その効果を検証し、ネイティブスピーカーとのオンライン英会話教育を導入するなど、入学後教育の改善を行った。 ③ 実務訓練先の企業の関係者等、学外者で構成される実務訓練諮問委員会による助言や評価を活用し、多面的な評価(教育効果の確認)の導入、企業と大学の情報共有の強化、学内外への実務訓練実施に係る周知を行った。また、海外実務訓練の拡充のため、説明会の開催及びフォローアップ、派遣先機関の開拓を行った。	Ⅲ 中期計画を達成を証明するには、学生の主体的な学びの意欲を高めるための双方向授業、自主的学修等の活用状況(見直し、改善状況、活用状況)のエビデンス、アクティブラーニングの充実状況のエビデンス、教育内容・方法等の改善状況がわかるエビデンスを積み上げていく必要がある。	

第3期中期目標・中期計画に係る30事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（令和元年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価 (30年度計画)	担当 事務
			平成30年度		
9	組織的な教育の実施と教育課程の体系的向上により、大学教育を質的に改善する。	国際的通用性を踏まえたナンバリングシステムを平成28年度から導入し、毎年度実施する授業評価アンケート等を活用し、年次ごとの段階履修に配慮した改善を継続的に実施する。	前年度検討した授業評価アンケートの活用方法等に基づき、授業評価アンケートを実施する。ナンバリングシステムについて、授業科目間の重複や教育カリキュラムに年度毎に変更がある場合も含め、シラバス、カリキュラムマップと連携して継続的に見直しを行う。	◎教務委員会、 カリキュラム検討部会 ○教育制度委員会、 高専連携推進センター	教務課
	【達成状況等】 【達成状況の判断理由】		① 個々の授業科目の実質的な改善を図るため、授業評価アンケートシステムを教員個人評価と連携して試行的に実施し、実施後は、より実質的な授業科目の改善が図られているか検証するとともに、課題を抽出した。 ② 平成29年度に作成した、全課程統一書式によるカリキュラムマップについて、新入生履修ガイダンスで配付し、周知を行った。さらに、カリキュラムマップとナンバリングシステムの連携を図り、ナンバリングシステムの効果を高めた。洋書の教科書について、複数の科目での併用を推進し、各授業の関連付けを高めた。 ③ シラバス、カリキュラムマップを見直すため、高専カリキュラムと本学カリキュラムの接続性を検証するアンケート調査（卒業・修了予定者アンケート）を実施した。平成31年度以降にアンケート結果を分析し、問題点を把握することとしている。	Ⅲ 中期計画を達成を証明するには、授業評価アンケート等を活用した改善状況がわかるエビデンスを積み上げておく必要がある。	
10	国際的に通用する厳格な成績評価を実施するとともに、教育の質を高める取組を継続的に実施する。	厳格で客観的・公正な成績評価並びに学生に対する履修指導や学修支援に活かすため、平成28年度からGPA制度を導入するとともに、成績評価方法の公表等により、組織的な学修評価を実施する。	GPA制度を学部3年次に学年進行する。大学院博士前期・後期課程にGPA制度を学年進行で導入する。GPA制度による成績評価結果等の情報共有を図るとともに、CAP制が有効に機能しているか検証し、学生に対する履修指導や学習支援の改善を図る。実務訓練における学修成果の具体的な把握・評価方法を継続して検討する。	◎教務委員会 ○教育制度委員会、 実務訓練委員会	教務課
	【達成状況等】 【達成状況の判断理由】		① 成績不振学生支援のための個別指導の必要要件を定め、要件に該当する学生には、過剰な履修登録防止のため、本学のCAP制を踏まえた履修指導や学習支援等の個別指導を、指導教員やクラス担任を通じて組織的に行った。個別指導状況をその都度教務委員会で確認し、早期ケア対策と学修指導を継続的に実施した。 ② 学部学生に導入していたGPA制度を新たに大学院博士前期課程1年、博士後期課程1年に導入した。また、学生本人及び指導教員が教務情報システムを通して、過去のGPAを含め確認することができ、自己の経年成長プロセスを把握できる仕組みを整備した。さらにGPA等の成績情報と履修情報等と連携して、学習・教育到達目標の達成度合いをシステム上で確認できる仕組みについて引き続き検討を行った。 ③ アクティブ・ラーニング必修科目である実務訓練において、訓練先の企業の関係者等、学外者で構成される実務訓練諮問委員会による助言や評価を活用し、他面的な評価（教育効果の確認）の導入、企業と大学の情報共有の強化、学内外への実務訓練実施に係る周知を行った。また、海外実務訓練の拡充のため、説明会の開催及びフォローアップ、派遣先機関の開拓を行った。 ④ 教員の授業ふりかえり（授業に係る自己点検）の際に、授業アンケート結果及び成績評価分布状況を確認できる機能を教務情報システムに導入したことにより、各教員がシステム上で効率的に次年度以降の授業改善等が行える仕組みを構築できた。	Ⅲ 中期計画の達成状況を証明するには、28年度からのGPA導入、見直し状況（28年度入学者からの年度で進行）、成績評価の公表状況、異議申立状況等のエビデンスを積み上げておく必要がある。	
11	国際的に通用する厳格な成績評価を実施するとともに、教育の質を高める取組を継続的に実施する。	全学的な学位授与の方針に基づいて、修士及び博士の学位認定における審査手続及び審査方法を統一し、学位論文の質を保証する。	博士課程制度委員会及び教務委員会で検討した修士・博士学位審査手続の改善案等に基づき、学位審査を実施する。実施プロセスに問題点があれば抽出し、継続して改善する。	◎教育制度委員会、 教務委員会、 博士課程制度委員会 ○各専攻学位審査委員会	教務課
	【達成状況等】 【達成状況の判断理由】		① 修士論文発表会について、可能な限り全専攻で統一した方法にて開催し、判定状況の議事録作成、教務委員会での状況報告・確認を行うことで、学位論文の質の保証を図った。また、国際プログラムについても、平成31年度から修士論文発表会の議事録を作成することを決定した。 ② 前年度までの修士及び博士の研究指導の見直しに基づき、学位審査の実施方法等を各系において確認した。それらを取りまとめ、各専攻に周知し、共通認識とした上で、適切な研究指導及び学位審査等を行った。 ③ 博士論文投稿先として適切な学術論文誌一覧を更新した。 ④ 博士課程制度委員会にて、留年学生の状況について確認し、必要なフォローを行う体制を整備した。 ⑤ 博士後期課程の修業年限短縮の基準、手続等について検討を行った。	Ⅲ 中期計画を達成を証明していくには、ディプロマポリシーに基づき、学位認定の審査手続、審査方法をどのように全学で見直し等しているか、エビデンスを積み上げておく必要がある。	

第3期中期目標・中期計画に係る30事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（令和元年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価 (30年度計画)	担当 事務
			平成30年度			
(2)	教育の実施体制等に関する目標	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置				
5	12	<p>教員組織、教員間の連携による組織的な教育・研究指導体制を充実させる。</p> <p>【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】</p>	<p>教員組織の分野を横断する兼務制度の活用により、教員間の連携を促進するとともに、スーパーグローバル大学創成支援事業、博士課程教育リーディングプログラム等における連携を進め、教員組織を超えた共同指導体制を展開する。</p>	<p>大学院の組織的な教育・研究指導体制を充実させるための課題を抽出し、教員組織を超えた共同指導体制に必要な改善点の整理を行う。</p> <p>① 全ての専攻において、平成29年度に策定した大学院自己点検・評価の改善案に沿った、大学院の教育研究活動等に係る自己点検・評価を実施し、専攻をまたいだ共通の課題の抽出・整理を行った。</p> <p>② 学生の研究分野を重視した、研究室／所属系の横断的な研究指導体制の構築について検討を行った。</p> <p>③ JICA開発大学院連携プログラム（開発途上国のリーダーとなる人材を日本に引き、欧米とは異なる日本の近代の開発経験等を学ぶ機会を提供）において、各専攻の専門分野を講義テーマとし、教員組織を超えた協働指導体制による科目「Japanese Industrial Technologies and Innovations」を新設し、開講した。</p> <p>④ 産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）採択に伴い、学生が共同研究に参加し、技術者・研究者と協働しながら知識・技術を習得することを目的とした新たなプログラム「マルチモーダル情報センシング技術者育成プログラム」について、平成31年度設置に向けて整備を行った。</p> <p>⑤ 学外・国内外の研究者と本学教員がグループ指導を行う博士課程教育リーディングプログラムにおいて、特にノウハウの蓄積が重要となる海外指導教員との連携について情報を整理し、ガイダンス資料を改訂した。</p> <p>⑥ 大学院の組織的な教育・研究指導体制を充実させるための課題、共同指導体制の充実に必要な改善点の整理を行った。</p>	<p>◎教育制度委員会、 教務委員会、 博士課程制度委員会</p> <p style="text-align: center;">Ⅲ</p> <p>中期計画の達成を証明していくには、共同指導体制の状況（例えば兼務教員の人数等を第2期の状況と比較できるような）エビデンスを積み上げておく必要がある。</p> <p>また、共同指導体制を展開したことによる成果についてもエビデンスを積み上げておく必要がある。</p>	教務課
6	13	<p>教育内容や方法を深化させ、教育の質を保証するため、社会の要請等に適應した教育実施体制の自己点検・評価を継続的に実施する。</p> <p>【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】</p>	<p>国際的通用性のある技術者教育の質を保証するため、JABEE（日本技術者教育認定機構）のプログラムを全課程に展開する。</p>	<p>全課程で技術者教育の質を保証するため、JABEE基準による質保証を継続して行う。</p> <p>① 全課程で技術者教育の質を保証するため、JABEE基準による質保証を継続して行った。</p> <p>② JABEE認定基準を満たすための資料の情報収集・提供方法を再確認するとともに、アンケートの内容を見直したJABEE認定用の卒業生アンケートを実施した。</p>	<p>◎教育制度委員会、 教育システム評価委員会 ◎教務委員会</p> <p style="text-align: center;">Ⅲ</p> <p>中期計画の達成状況を証明するには、JABEE申請・認定状況の他、指摘、改善事項の共有、改善状況のデータを積み上げておく必要がある。</p>	教務課
	14	<p>教育内容や方法を深化させ、教育の質を保証するため、社会の要請等に適應した教育実施体制の自己点検・評価を継続的に実施する。</p> <p>【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】</p>	<p>大学院教育の質を高め、体系的な大学院教育、組織的な教育・研究指導体制を充実させるため、外部評価機関の評価基準等を活用し、継続的な自己点検・評価を実施する。</p>	<p>平成29年度に策定した大学院自己点検・評価の改善案に沿った大学院の自己点検・評価を全専攻で実施する。</p> <p>① 教育研究への取組状況、学修成果を定期的に分析・評価するため、平成29年度に策定した大学院自己点検・評価の改善案に沿った大学院の自己点検・評価を、全専攻で実施した。</p> <p>② 大学院教育の成果・効果を確認するため、修了生アンケートを実施し、大学院自己点検・評価と併せて大学院の教育・研究指導体制の見直し、改善方法について検討を行った。また、組織的な自己点検、アンケート調査を行うための調査項目について継続して見直しを行った。各種アンケートは、可能な限り教務情報システムに切り替えて実施し、効率的に、効果・成果の分析を行った。</p>	<p>◎教育制度委員会 ◎教育システム評価委員会、 教務委員会</p> <p style="text-align: center;">Ⅲ</p> <p>中期計画の達成状況を証明するには、大学院評価以降の継続的な自己点検・評価に係るエビデンスを積み上げておく必要がある。</p>	教務課
	15	<p>教育内容や方法を深化させ、教育の質を保証するため、社会の要請等に適應した教育実施体制の自己点検・評価を継続的に実施する。</p> <p>【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】</p>	<p>教育の質を保証するためのFD（ファカルティ・デベロップメント）活動を複線的（専門分野毎活動、全学共通活動等）に実施する等、FD活動への参加を促す体制と環境を整備し、参加率90%以上を維持する。</p>	<p>前年度に検討したFD活動の改善案に基づき、FD活動を実施し、参加率90%以上を維持する。</p> <p>① 従来のFD活動のみならず、学生支援等の多様な領域における取組等を整理し、FD活動の多様化や計画的な改善に資するためのFD活動年間実施計画を作成するとともに、全教員に周知した。</p> <p>② FD活動の各プログラム実施にあたっては、リマインド通知等により参加を促し、目標とした90%を上回る95%の参加率となった。</p>	<p>◎教育制度委員会（教育評価・改善専門部会）</p> <p style="text-align: center;">Ⅲ</p> <p>中期計画を達成を証明するには、FD活動を促す体制と環境の整備の状況と参加率を年度ごとに整理し、示していく必要がある。</p> <p>参加率の算出方法も合理的な理由付けができるようにしておく必要があるのではないか。</p> <p>複線的な専門分野毎の活動とは何をいうのか、これは系等で実施しているFD活動のことと理解している。</p>	教務課

第3期中期目標・中期計画に係る30事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（令和元年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価 (30年度計画)	担当 事務
			平成30年度		
16	<p>教育内容や方法を深化させ、教育の質を保証するため、社会の要請等に適應した教育実施体制の自己点検・評価を継続的に実施する。</p> <p>【達成状況 等】</p> <p>【達成状況の判断理由】</p>	<p>教育課程及び教育方法等を改善するため、学生の学修成果評価並びに教員の教育活動に関する評価等を実施する。</p>	<p>教員の教育改善活動を組織的な改善活動に繋げるため、学生に対する授業アンケートを見直し、教員の個人評価と連携・融合させた教員の教育活動評価を試行する。</p> <p>① 前年度に策定したアンケート等実施方針に基づき、教育体制、カリキュラムレベルの改善に繋げる各種学生アンケートを次のとおり実施した。 ○授業評価アンケート ○卒業（修了）予定者アンケート ○実務訓練アンケート ○MOI企業実習アンケート また、就職先企業へのアンケート調査を実施した。</p> <p>② アンケートは、可能な限り教務情報システムに切り替えて実施し、システム化により、効率的に、効果・成果の分析を行った。</p> <p>③ 実務訓練委員会、実務訓練諮問委員会での意見を踏まえ、学生の実務訓練の学修成果を的確に把握する評価方法について検討を行った。</p> <p>④ 教育課程及び教育方法等を改善するため、学生アンケート、卒業・修了生アンケート、FD活動及び教員の個人評価を連携させた。</p> <p>⑤ 授業評価アンケート結果のふりかえり、FD活動及び教育に係る教員個人評価を連携する機能を教務情報システムに導入し、それによる自己点検・評価の試行を前期科目から開始した。また、試行状況を踏まえ、教員個人評価との連携について、全教員に依頼・周知を行った。</p> <p>⑥ 平成23年度から引き続き、教育職員個人評価実施要項に基づいた教員個人評価（教育、研究、社会・地域貢献、管理運営）を実施し、評価結果を勤勉手当等に反映させた。</p> <p>⑦ 第2期中期目標期間に引き続き、教育制度委員会が授業評価アンケート結果等に基づき選考した教育特別貢献賞候補者に対し、学長が教育活動表彰を実施し、平成30年度は6名の教員に特別貢献手当15万円（計90万円）を支給した。</p> <p>⑧ 業務費に対する教育経費について、平成30年度は14.3%であり、近年の全国（全86国立大学）平均及びBグループ（医科系学部を有さず、学生収容定員に占める理工系学生数が文化系学生数の概ね2倍を上回る国立大学法人）平均をともに上回る高い水準を維持している。</p>	<p>◎教育制度委員会 ○目標・評価本部 ○IR本部</p> <p>Ⅲ 教育活動に関する評価は、教員個人評価の実施状況、改善状況のエビデンスを積み上げておく必要がある。</p>	<p>教務課 学長戦略企画課</p>
(3)	<p>学生への支援に関する目標</p>	<p>学生への支援に関する目標を達成するための措置</p>			
7 17	<p>多様化する学生のキャンパスライフに対応して、学生の視点を活かした学生支援を充実させる。</p> <p>【達成状況 等】</p> <p>【達成状況の判断理由】</p>	<p>経済的に困窮している学生に対して、入学金免除、授業料免除等の支援を継続して実施するとともに、優秀学生支援、豊橋奨学金等の本学独自の修学支援制度を充実させる。</p>	<p>授業料減免、各種奨学金並びに本学独自の修学支援制度に関する周知方法を強化する。優秀学生支援制度の見直しを行う。</p> <p>① 昨年度改正した新たな授業料免除及び徴収猶予に関する基準により、授業料免除及び徴収猶予を実施するとともに、非課税相当額世帯の学部学生及び日本学生支援機構給付型奨学金受給学生について、授業料全額免除を実施した。</p> <p>② より効果的な学生への経済的支援内容について検討し、新たに本学独自の奨学金として「豊橋技術科学大学教育研究支援基金による奨学金（給付型）」（月2万円を支給）を制度化した。</p> <p>③ 優秀学生支援制度のあり方を学内委員会で検討し、新たに本学の就学・生活環境の改善を提案することや、男女共同参画事業の企画や高専訪問など本学の広報活動へ参加することに意欲がある女子学生に対し支援を行う「女子学生特別支援」（最大10名、月2万円を支給）を制度化し、平成31年度より適用することを決定した。</p> <p>④ 学生への情報周知について、これまで、原則講義棟の掲示板のみで行っていたが、学生からの改善要望を踏まえ、周知方法を見直し、重要な情報については教務情報システムを用いたWEB掲示板による周知と講義棟の掲示板による周知の2つの周知方法を並行して実施した。</p>	<p>◎優秀学生支援制度委員会 ○入学者選抜方法研究委員会、 学生生活委員会、 学生支援本部</p> <p>Ⅲ 非課税世帯分の学生についての授業料免除の実施、授業料免除選考基準の見直し、本学独自の修学支援を基金の活用を、確実に実施している。 中期計画の達成を証明するには、経済的に困窮している学生に対する入学金・授業料等の継続支援の状況（実施状況、見直し状況）、本学独自の修学支援の状況（実施状況、見直し状況）を整理して、エビデンスを積み上げておく必要がある。</p>	<p>学生課 入試課</p>
18	<p>多様化する学生のキャンパスライフに対応して、学生の視点を活かした学生支援を充実させる。</p> <p>【達成状況 等】</p> <p>【達成状況の判断理由】</p>	<p>期間中の退学率、休学率を第2期の実績と比較して減少させるため、学生の生活・健康・メンタルヘルス等の相談に関する内容の状況、障がいのある学生の行動等を分析し、対策を講じる。</p>	<p>退学、休学等の学生の状況調査並びに障がいのある学生の行動等を分析し、それらの結果を踏まえた支援（方策）を行うとともに、必要に応じ、支援体制の見直しを行う。</p> <p>① 全学生における留年率及び退学率について、平成30年度は第2期中期目標期間平均と比較し、ともに減少した。（留年率：5.6→3.8%、退学率：2.5→2.0%）</p> <p>② 退学・休学等の学生のうち、学生相談室で把握している状況について、原因に対する修学、生活等の傾向の分析を行った。</p> <p>③ 合理的配慮の提供を受けている学生や支援している教職員の状況をデータ化し、配慮内容、支援内容等のデータを蓄積・整理し、データベース構築を検討した。</p>	<p>◎学生支援本部 ○学生生活委員会、 教務委員会、 健康支援センター、 教務課、 国際課</p> <p>Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、期間中の学生の退学、休学の状況の整理・分析、第2期より減少させる対策、成果の状況のエビデンスを積み上げておく必要がある。 合理的配慮の状況の整理・分析、対策、成果の状況のエビデンスを積み上げておく必要がある。</p>	<p>学生課 教務課 国際課</p>

第3期中期目標・中期計画に係る30事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（令和元年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価 (30年度計画)	担当 事務
			平成30年度		
19	多様化する学生のキャンパスライフに対応して、学生の視点を活かした学生支援を充実させる。	学生生活実態調査、学生アンケート等を活用し、学生の要望を的確に把握しながら、老朽化、狭あい化した課外活動施設及び学生宿舎等の改善を、継続して実施する。	第21回学生生活実態調査結果を用いて、学生支援の強化に繋がる改善策を策定する。課外活動施設に関する規程等の見直しを行う。	◎学生支援本部 ○学生生活委員会	学生課
	【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】		① 学生からの意見・要望を反映させるため、昨年度に実施した学生生活実態調査結果を分析し、特に学生からの意見が多かった食堂に対する意見について、食堂運営業者と情報共有を行い改善策を検討する等、必要性の高い事項について学生支援強化の方法を検討・改善した。また、例年に引き続き、学生が直接学長へ意見・要望を伝える場として、学長と学生との懇談会を実施し、学生から見た学内における生活及び修学環境の整備についての課題を整理した。 ② 課外活動の利便性を図るため、課外活動施設に関する規程等を見直し、学生生活委員会において「クラブハウスの運用について」を定めた。 ③ 狭あい環境が問題となっていたウエイト系トレーニング場について、新たにトレーニングジム施設を新設した。当該トレーニングジムを安全に利用するための利用講習会を定期的に開催し、参加者に「トレーニングジム利用講習会受講証明書」を発行した。 ④ 平成30年度末で6棟全てが完成したグローバル学生宿舎について、ハウスマスター（事務職員）とレジデント・アシスタント（学生）とのミーティングを定期的に行い、宿舎生活における問題点を把握し、改善策を検討した。学生宿舎においても、フロアリーダー（学生）と学生課職員との意見交換会を行い、学生宿舎における生活環境等について、学生から直接意見を収集することにより、問題点を把握し、改善策を検討した。 ⑤ 学生を業務に起用し就業意識を育む学内ワークスタディ制度を活用し、学内清掃活動及び駐輪場の放置自転車等撤去作業を行い、学内環境保全を行った。	Ⅲ 中期計画を達成を証明していくには、学生の要望を把握する方法ごとに整理しつつ、事業計画、改修計画と実施状況、学生の満足度のエビデンスを積み上げておく必要がある。	
8 20	本学の特色である長期実務訓練及び多様な産学連携による産業界とのつながりと活発な国際交流等を活かした就職支援体制を充実させる。	国内外の企業とのネットワーク及び同窓会（海外含む）を活用し、日本人及び留学生の就職支援体制を強化する。	各企業等と連携し、人事担当者等からの就職情報の提供並びに就職ガイダンス、セミナー等の開催による企業の仕事内容に関する最新情報の提供を、学生に対し行う。システムを用いた就職支援を試行する。	◎学生支援本部 ○学生生活委員会、 実務訓練実施委員会、 国際交流センター、 国際課	学生課 国際課 教務課
	【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】		① 新たに就職情報管理システムを導入し、求人情報に加え、企業主催のインターンシップ情報を閲覧できるようにし、学生の就職活動の利便性を向上させた。 ② 日本での就職を希望する留学生に対し、留学生向けに特化した就職ガイダンスや学内企業説明会を5回実施し、うち3回はバイリンガル対応する等、就職活動支援を行った。 ③ 就職支援の一環として、地元企業等の主催により、ランチ代を企業が負担し、本学の食堂にて企業と学生が少人数で交流するサービス「モグジョブ」（年4回、計11日間）を実施し、参加企業及び学生から高い評価を得た。また、東三河広域連合が主催する、企業と学生が少人数で交流する「まじカフェ」（年1回、5日間）を本学にて実施し、地元企業と学生とのマッチングを図った。	Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、国内外の企業とのネットワークを明確にしつつ、それら並びに国内、国外の同窓会をどのように活用して就職支援体制を強化したか、エビデンスを積み上げておく必要がある。	
21	本学の特色である長期実務訓練及び多様な産学連携による産業界とのつながりと活発な国際交流等を活かした就職支援体制を充実させる。	キャリア教育、就職支援を改善するため、卒業・修了後の追跡調査等を期間中に2回以上実施する。	第3期中期目標期間中第1回目の卒業・修了後の追跡調査等を実施する。	◎学生支援本部 ○学生生活委員会、 教務委員会、 国際交流センター、 国際課、 教務課	学生課 教務課 国際課
	【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】		① 卒業生・修了生に対し「学部卒業生の教育成果等に関するアンケート」及び「大学院修了生の教育成果等に関するアンケート」を実施し、本学が実施した就職支援の有効性等について調査を行った。 ② 企業説明会等に参加した卒業生、修了生に対し、就職等に関するアンケートを実施し、幅広い年代から回答を得た。	Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、期間中に2回以上行う、卒業・修了後のアンケートの検討状況、実施状況、追跡調査の共有状況、反映状況の、エビデンスを積み上げておく必要がある。	
(4)	入学者選抜に関する目標	入学者選抜に関する目標を達成するための措置			
9 22	技術科学への探究心をもった学生を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施する。	多文化共生・グローバルキャンパスを実現するため、学部、大学院のそれぞれの段階でグローバルに活躍できる人材を選抜できるよう、入学者選抜方法を平成30年度までに確立し、継続して実施する。	22-01 学部1年次の入試制度改革方針を決定し、平成33年度入試（平成32年度実施）からの導入に向け、入学志願者の受験準備へ配慮した予告等を公開する。学部3年次及び大学院入試については、入学者の学内における成績等を分析し、選抜方法変更等の検討を開始する。	◎入学者選抜方法研究委員会	入試課
	【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】		① 学部1年次入試改革に係る基本方針を決定し、受験生の受験準備に配慮するルールに基づき、大学公式ホームページに事前予告を公表した。 ② 高等教育無償化の議論を踏まえた本学独自の学生支援制度を導入するため、学部3年次入試については、特別推薦入試と推薦入試を統合（特別推薦入試の廃止）する等、基本方針を決定した。 ③ 大学院入試については、英語外部試験を活用する等、基本方針を決定した。 ④ 学部入試改革として、平成31年度実施入試から、英語の学力試験をマークシート方式に変更することを決定した。	Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、学部、大学院ごとにグローバルに活躍できる人材を選抜する入学者選抜方法の確立・継続の状況（試験内容等、実施状況、志願・入学状況、検証状況等）のエビデンスを積み上げておく必要がある。	

第3期中期目標・中期計画に係る30事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（令和元年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価 (30年度計画)	担当 事務
			平成30年度			
23	技術科学への探究心をもった学生を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施する。	技術科学に対する能力・適性を多面的・総合的に評価するため、大学院入試において、高等専門学校等における学力だけでなく、研究力の評価を加えた入学者選抜を実施する。	23-01 多様な学生の獲得のため、高専専攻科修了生を対象とした入試を整理・充実する。社会人学生への獲得のため、社会人入試の出願資格の緩和等、出願しやすい制度への変更を検討する。	① 「専攻科グローバル・リーダー育成特別入試」の出願要件である「専攻科グローバル・リーダー育成インターンシップ」の受講希望者が2年連続でいなかったことから、高専専攻科生向け入試制度について見直し、「専攻科グローバル・リーダー育成特別入試」を「専攻科修了生推薦入試」に統合し、高専専攻科生からわかりやすい入試制度にした。 ② 高専専攻科修了生推薦入試において、指導を希望する本学教員と研究内容に係る相談を事前に実施することによって、学生の研究力の確認と研究面でのミスマッチ解消に努めた。 ③ 「入学する年度の前年度末までに同一の企業等に約2年以上正規職員として勤務」を出願資格としていたため、転職やグループ企業内の異動等により出願できないという問題があった社会人向け入試の現行制度を変更し、社会人から出願しやすい制度にした。	◎入学者選抜方法研究委員会	入試課
	【達成状況等】 【達成状況の判断理由】				Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、専攻科GLインターンシップと、専攻科グローバル・リーダー育成特別入試の状況を整理しつつ、この入試において、研究力の評価を加えているが、評価の基準等がわかるエビデンスの積み上げる必要がある。	
2	研究に関する目標	研究に関する目標を達成するための措置				
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置				
10	24 ★ 本学の強みである先端融合研究創成分野、実践的技術分野及び関連分野等の先端的研究を推進する。	国内外の研究機関と施設を共有して特定先端研究を実施する先端共同研究ラボラトリーや、企業等とオープンアプリケーション方式による効果的な融合研究を進めるための共同研究プロジェクト等を、合わせて3つ以上立ち上げる。地域社会等に密着した課題解決型研究、特定分野の世界最先端研究を行い、社会実装につながる研究成果を3件以上、社会実装につながる研究成果を3件以上上げる。期間中の最先端研究に係る論文数・引用数を第2期の実績と比較して増加させる。	国内外の研究機関や企業とマッチングファンド形式によるイノベーション協働研究プロジェクトの研究成果を検証し、社会実装・社会実証に結びつく研究を推進・拡大するため、平成31年度以降の公募の制度設計を行う。 ① イノベーション協働研究プロジェクトは、平成28年度から開始した3年間のプロジェクトであることから、平成30年度は、終了する18プロジェクトの研究成果の検証・評価（概算要求の戦略のKPIを含めた評価指標の達成状況を検証）を実施した。また、平成29年度以降から開始し、次年度に継続するプロジェクトについても中間報告会を行い、進捗等を確認した。また、31年度からの公募にあたり、予算規模の大きな新たな区分を設け、大型プロジェクトの推進を図った。 【平成30年度実施プログラム】 ○創発型システム研究部門 12件（継続：11件、新規1件） ○社会システム研究部門 5件（継続：5件） ○先端（融合）研究部門 3件（継続：3件） ② 研究力拡充方策の一つとして、昨年度に引き続き、全学の横断的な議論を行う場として、平成30年7月に学長主催の「研究発展戦略、大学機関等連携意見交換会」を開催し、教職員128名が参加した。技術科学イノベーション研究機構、EIRISの重点強化、先端共同研究ラボラトリー、イノベーション協働研究プロジェクト、若手教員支援、共同研究における間接経費等について、活発に意見交換を行った。 ③ これまでのイノベーション協働研究プロジェクト実施状況や学内の意見聴取（各系等と学長・理事の面談、全学対象の研究発展戦略等、大学機関等連携に係る意見交換会等）により、平成31年度以降のプロジェクト公募制度を見直し、既存のものに加え、「組織」対「組織」の大型共同研究獲得を推進するプロジェクト（多角的な産学共同研究を推進するため、他大学との連携も推奨）を数件採択する制度設計とした。11月に学内公募を開始し、13件の応募があり、3月の書面審査及び4月のヒアリングを経て、5月に10件の採択を決定した。	◎研究推進アドミニストレーションセンター（研究戦略室）	研究支援課	
	【達成状況等】 【達成状況の判断理由】				Ⅲ 年度計画を着実に実施しているとともに、プロジェクトの研究成果の検証・評価を実施しつつ、数多く進めており、評価できる。 中期計画の達成を証明するには、中期計画に掲げる事項毎の数値目標（概算要求の戦略のKPIの評価指標と運動含む。）に対する取組、実績を積み上げておく必要がある。	
25	本学の強みである先端融合研究創成分野、実践的技術分野及び関連分野等の先端的研究を推進する。	それぞれの分野において基礎研究から応用研究への展開を図るとともに、学術的、技術的又は社会的インパクトが大きく、イノベーションにつながるものが期待できる研究を実施する。また、特に若手研究者を中心とした独創的研究、挑戦的萌芽研究を推進し、期間中の科研費の採択、研究論文数等、外部資金の獲得等を第2期の実績と比較して増加させる。	技術科学イノベーション研究機構で推進するイノベーション協働研究プロジェクト等を通じて、それぞれの分野における基礎研究から応用開発研究への展開をさらに進める。若手研究者を中心とした独創的研究・挑戦的萌芽研究を推進するため、科研費アドバイザーによる支援等を実施する。 ① 「イノベーション協働研究プロジェクト」での応用研究開発を組織間連携により推進するための立案・支援について、URA及びコーディネーターにより継続して実施した。 ② 若手研究者の独創的研究・挑戦的萌芽研究を推進するため、今年度も科研費の採択実績が豊富な教員を科研費アドバイザーとして任命し、申請書チェックを実施するとともに、科学研究費助成事業に関する説明会を企画・開催した。加えて、科研費採択率向上の実績・ノウハウを持つ外部講師による講演会を行った。 ③ 本学の研究論文数の現状について、分析ツール（Web of Science Profiles）を活用し、全学的および学系別、研究者別等の調査・分析を行った。平成30年度から追加導入したデータベース「INSPEC」を活用し、特に情報系分野の分析精度を向上させた。また、科研費採択状況について種目毎の応募・採択実績の調査と分析を行った。これらの詳細分析結果を基に、論文生産数、科研費採択に関する新たな改善策を検討した。 ④ この他、本学の英語論文生産力の一層の向上のため、RAOIによる英語論文の校正及び英語オーラルプレゼンテーション指導、学長裁量経費による論文発表等に係る経費支援を実施した結果、平成30年度は、前年度比で論文数5.6%（211→223本）、国際共著論文数41.6%（48→68本）の増加に結びついた。 ⑤ 業務費に対する研究経費について、平成30年度は15.0%であり、近年の全国（全86国立大学）平均及びBグループ（医科系学部を有せず、学生収容定員に占める理工系学生数が文化系学生数の概ね2倍を上回る国立大学法人）平均をともに上回る高い水準を維持している。 ⑥ 外部資金比率は平成25年度から5年連続で増加しており、第2期中期目標期間最終年度の平成27年度と比較すると40.0%増加（10.9→15.3%）している。	◎研究推進アドミニストレーションセンター（研究戦略室）	研究支援課	
	【達成状況等】 【達成状況の判断理由】				Ⅳ 業務費に対する研究経費の高い水準で維持していること、外部資金比率は平成25年度から5年連続で増加し、平成27年度と比較すると40.0%増加していることから、年度計画を上回って実施していると評価できる。 中期計画の達成を証明するには、中期計画に掲げる事項毎の数値目標（概算要求の戦略のKPIの評価指標と運動含む。）に対する取組、実績を積み上げておく必要がある。	

第3期中期目標・中期計画に係る30事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（令和元年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価 (30年度計画)	担当 事務
			平成30年度			
(2)	研究実施体制等に関する目標	研究実施体制等に関する目標を達成するための措置				
11	26	研究環境と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターを充実させる。 【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】	研究力強化促進の観点から、学術研究及び科学技術政策の動向並びに本学の研究力及び外部資金情報の調査分析等を基礎として、研究戦略・知財戦略・産学連携戦略を立案する機能と体制を強化する。	研究戦略・知財戦略・産学連携戦略を推進するとともに、研究推進アドミニストレーションセンターのさらなる機能・体制強化に向けた方策を立案する。 ① 本学研究力の調査分析として、クラリベイト・アナリティクスの学術データベースWeb of Science (WoS) を活用したWoS論文数、Top 100 journal論文数、Top 10%論文数等の調査・分析を行い、3ヶ月毎に定点観測による分析結果を学長及び教育研究評議会等に報告した。また、情報系分野の分析精度向上のために、INSPECを導入した。 ② 科学研究費補助金、企業等との共同研究経費、受託研究経費等の獲得状況の調査・分析を行った。イノベーション協働研究プロジェクトの推進等により、平成30年度は、特に受託研究が件数、受入金額ともに増加した。主な増加としては次のものがあげられる。 ○昨年度比 ・受託研究：件数19.6% (11件) 増、金額35.1% (142,943千円) 増 ○第2期平均比 ・共同研究：件数49.4% (13件) 増、金額43.4% (119,576千円) 増 ・受託研究：件数19.6% (11件) 増、金額44.9% (142,943千円) 増 ③ 研究戦略室、産学連携推進室、知的財産管理室、技術科学支援室の4室で構成していた研究推進アドミニストレーションセンターについて、業務の見直し等を行い、産学官連携におけるリスクを適切かつ一元的にマネジメントするため新たに「産学官連携マネジメント室」を設置し、URAを配置して活動を開始した。 ④ 機能・体制の強化に向けた方策として、国立研究開発法人科学技術振興機構（以下、JSTという）が実施する「産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）・共創プラットフォーム育成型」に申請し、採択された。この採択に伴い、学生が共同研究に参加し、技術者・研究者と協働しながら知識・技術を習得することを目的とした新たな教育プログラム「マルチモーダル情報センシング技術者育成プログラム」について、平成31年度設置に向けて整備を行った。	◎研究推進アドミニストレーションセンター（研究戦略室） Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、中期目標が研究循環と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターの充実であるので、同センターの研究戦略・知財戦略・産学連携戦略を立案する機能と体制を強化した実績（時期、具体の強化内容、指標等）を積み上げておく必要がある。	研究支援課
27	研究環境と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターを充実させる。 【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】	期間中の外部資金受入額を、第2期の実績と比較し増加させるよう、競争的資金獲得までの支援及び獲得後の支援体制を継続して強化する。	ブレイクアワード支援及びポストアワード支援を継続するとともに、社会実装の実現性・インパクト等の観点からテーマを評価し、メリハリのある重点支援を行う。産学連携活動及び技術移転活動を推進するため、出展する展示会を厳選し、研究シーズに関する情報を効果的に発信する。 ① URA及び科学技術コーディネーターによるブレイクアワード（プロジェクトの企画から設計、調整、申請までを担う）支援として、JSTの「A-STEP」（大学・公的研究機関等で生まれた国民経済上重要な科学技術に関する研究成果を基にした実用化を目指す研究開発フェーズを対象とした技術移転支援プログラム）の採択に向けた説明会及びJSTマッチングプランナーと連携した支援等を行った。また、ポストアワード（プロジェクト採択後の適正な運営に関する）支援として、新規・継続重点支援テーマの支援課題の明確化と行動計画を立案するとともに、支援終了テーマの実績評価とフォローアップ、イノベーション協働研究プロジェクトの進捗フォロー、参画企業との連携支援、報告書作成支援を行った。 ② 地元大手自動車部品製造会社をはじめとした地域企業との包括連携を継続した。また、科学技術コーディネーターが中心となり、新技術説明会等の企業のニーズ・研究者とのマッチング活動を継続して行った。 ③ 知の拠点あいち重点研究プロジェクトについて、第2期中期目標期間の設定目標達成に向けたフォローと参画企業との連携支援、最終報告書の作成を行った。重点研究プロジェクトは、地域の企業の参加が要件となっており、地域企業との連携強化に繋がった。 ④ 産学活動PRの展示方法や展示会等で活用する研究紹介等に係る他大学の事例調査を行い、本学の研究シーズに関する情報の発信方法の有効性について検証及び見直しを行った。また、他大学との連携体制強化による技術移転活動の活性化として、東海5大学産学連携コンソーシアムを活用し、三菱UFJ銀行主催の企業向け技術説明会に参加した。 ⑤ 愛知県の施策に対応した技術シーズの提供とプロジェクト化を推進し、地域における効率的な連携活動のための委員会・イベント参加の重点化を進め、行政機関との連携による地域企業との連携強化を行った。	◎研究推進アドミニストレーションセンター（産学連携推進室） ○研究支援課社会連携支援室 Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、中期目標が“研究循環と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターの充実”であるので、同センターの競争的資金獲得までの支援及び獲得後の支援体制の強化した実績（時期、具体の強化内容等）を積み上げておく必要がある。 *何をもって競争的資金獲得までの支援及び獲得後の支援体制の強化を図るのか、その具体の指標を整理しておく必要がある。 支援体制の強化による成果の実績等も積み上げておく必要がある。	研究支援課	
28	研究環境と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターを充実させる。 【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】	知財の創出から権利化・活用までの総合的な支援と、知財に関する産学連携活動の支援のため、国際特許・国際法務を扱える職員等を配置し、特許業務、契約業務のグローバル化に対応できる体制を強化する。	共同研究・産学連携等に伴う交渉の内容を随時契約書雛形に反映させる。共同研究・産学連携に係る海外との契約に関する実務や研修会等を通して、業務のグローバル化の問題点を抽出する。昨年度整備した産学官連携リスクマネジメント体制の下で、安全保障貿易管理に関する研修会、説明会等を開催する。 ① 共同研究、受託研究及び知財・技術移転に関する契約書雛形等について見直し、一部試行を行うとともに業務マニュアルを作成した。 ② 知財や契約等に関する研修会や講演会の開催を検討するとともに、JST及びINPIT等が開催するセミナーを活用し、所属職員URA及びコーディネーターの人材育成を推進した。また、業務のグローバル化に対応するため契約書雛形の英語版を作成した。 ③ 本学教職員を対象に、産学官連携リスクマネジメントに係る学内説明会等を開催した。 ④ 安全保障貿易管理を強化した体制を整備するとともに、電子申請システムの導入検討を行った。また、東海地区の私立を含む8大学による安全保障輸管理に関するネットワークの発足に協働し、参画した。	◎研究推進アドミニストレーションセンター（知的財産管理室） ○国際課 会計課 Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、中期目標が“研究循環と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターの充実”であるので、同センターの知財の創出から権利化・活用までの総合的な支援と、知財に関する産学連携活動の支援のため、国際特許・国際法務を扱える職員等を配置し、特許業務、契約業務のグローバル化に対応できる体制を強化した実績（時期、具体の強化内容等）を積み上げておく必要がある。 *国際特許・国際法務を扱える職員等の配置の「職員等」とは、どこまでを対象とするか整理しておく必要	研究支援課	

第3期中期目標・中期計画に係る30事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（令和元年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価 (30年度計画)	担当 事務
			平成30年度			
29	研究環境と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターを充実させる。	異分野融合研究を支援するため、高度な技術を持つ教職員を配置するとともに、学内の共同利用機器を把握し、本学が推進する異分野融合研究に係る設備・機器の運用・整備体制を強化する。	学内共同利用機器の集中管理、研究設備マスタープランの改定、並びに異分野融合研究の創出を目指した設備・機器の整備、維持及び運用を行う。	① 全学の研究機器の集中管理と共用化を推進するため、研究機器管理者に学内共同利用機器の使用状況等を確認し、機器一覧に反映させ、学内ホームページにて公開・情報共有した。また、本学が持つ研究機器の有効活用のため、学外者が利用可能な共同利用機器を拡大した。 ② 共同利用機器アンケートを実施し、その結果を基に研究設備マスタープランを見直し、改定した。 ③ 研究機器を利用した異分野融合研究を推進するため、29年度採択の文部科学省先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）により、エレクトロニクス先端融合研究所に導入した共用システム登録機器について、利用に係る講習会や利用者への技術サポートを行った。	◎研究推進アドミニストレーションセンター（技術科学支援室） ○総務課	研究支援課
	【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】			Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、中期目標が“研究循環と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターの充実”であるので、同センターに異分野融合研究を支援するため、高度技術教職員を配置状況、学内共同利用状況の把握、異分野融合研究に係る設備・運用を強化した実績（時期、具体の強化内容等）を積み上げておく必要がある。 支援体制の強化による成果の実績等も積み上げておく必要がある。		
3	社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標	社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置				
12 ★	30 本学の有する知や研究成果を活用し、豊かで持続可能な「地域の未来」創生に貢献する。	社会連携を推進するセンターを設置する。 センターが中心となり、防災、環境、農業及び高齢化等の地域課題解決並びにイノベーション創出に貢献するため、地域の公共団体・企業等との協定・協議会等を通じて連携・協働体制を強化する。	「社会連携推進センター」を中心に、本学の社会連携に関する諸活動について検証し、理工系人材育成事業や教育機関等と連携した事業の内容を見直す。地域との連携について、協定を結ぶ自治体との連携協議会を引き続き開催するとともに、各種連携事業について検証を行い、連携強化のための新たな取組について、自治体担当と協議する。	◎社会連携推進センター	研究支援課	
	【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】		① 平成30年度は、社会連携に関する以下の諸活動について、事業内容の検証・見直しを行うとともに、各自治体担当者等と連携を取りつつ実施した。 ア. 社会連携推進センターにおいて、本学の社会連携活動の検証を行うとともに、連携強化の取組について自治体等と検討 イ. 理工系人材育成事業の一環として、豊橋市、近隣大学、近隣高校等と連携し「マレーシア学生豊橋スタディーツアープログラム」実施 ウ. 豊橋市が実施する「地域未来塾ステップ」の学生講師募集を学内周知 エ. 豊橋市との「連携・協力に関する協定」に基づく「地域連絡協議会」を開催し、平成30年度の相互の連携について検討 オ. 田原市との「連携・協力に関する協定」に基づく「地域連絡協議会」を開催し、平成30年度の相互の連携について検討 カ. 東三河ビジョン協議会（愛知県、東三河8市町村、東三河広域連合、経済団体、大学等で構成）に参画し、年3回の協議会、年5回の企画委員会に出席 キ. 東三河広域経済連合会が主催する「ものづくり博in 東三河2018」において、講演及びブース展示・実演を実施 ク. 豊橋市役所に豊橋市大学連携調査研究費補助金の平成29年度採択事業における研究成果の展示ケ. 豊橋市主催の企業誘致説明会（大阪市で開催）へ講師を派遣 コ. 豊橋市・豊橋商工会議所・豊橋市内高等教育機関と相互の人的・知的資源の交流と物的資源の活用を図り、多様な分野で協力することを目的に「連携・協力に関する協定」を締結。当該協定に基づき「豊橋産官学連携推進会議」を開催し、豊橋市、地域産業界、地域教育機関との更なる連携・強化について検討 サ. 豊橋市内の企業、自治会、大学、商工会議所等まちの民間主導による駅前周辺エリアマネジメント活動を行う「豊橋まちなか会議」に参画し、設立総会にて本学が法人会員（役員・理事）に就任 シ. 湖西市との多面的な包括協定を念頭に、具体的な連携項目について協議を行い、平成31年4月より湖西市における水道事業、バス運行などの交通事業において協力を行うことを決定 ② 豊橋市大学連携創生事業費補助金の募集について学内周知を行い、本学から2件が採択された。 ③ 豊橋市主催の「学生がつくる企業PR デザインコンテスト」において、2名の学生が優秀賞に選出された。	Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、地域の公共団体・企業等との協定・協議会等の状況を整理、課題等を分析し、連携・協働体制を強化した実績（時期、具体の強化内容等）を積み上げておく必要がある。 協議会等を通じての連携・協働体制の強化策、強化を判断する具体の指標が必要 強化による成果の実績等も積み上げておく必要がある。		

第3期中期目標・中期計画に係る30事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（令和元年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価 (30年度計画)	担当 事務
			平成30年度		
31 ★	<p>大学の有する知や研究成果を活用し、豊かで持続可能な「地域の未来」創生に貢献する。</p> <p>【達成状況等】 【達成状況の判断理由】</p>	<p>地域等の課題解決、高度技術者育成等につながる社会人向けの実践教育プログラムを2件以上実施するとともに、地域の教育・文化の向上に貢献するため、市民向け公開講座を継続して実施する。</p>	<p>地域の課題解決や高度技術者育成につながる社会人向け人材育成プログラムを開講する。職業実践力育成プログラムに関し、継続認定に向けた点検・評価を行う。一般市民向け公開講座等について、昨年度実施した地域の教育・文化向上への貢献に関する検証を踏まえ、新たな講座の開講を計画する。</p> <p>① 「社会人向け実践教育プログラム」として、新規事業の「ビジネススクール」を含め産業技術科学分野(9講座)及び地域社会基盤分野(4講座)を開講した。「職業実践力育成プログラム(BP)」としては、新たに「東三河防災カレッジ」が認定され、合計3テーマとなった。</p> <p>② 地域の産学官が連携する「社会人キャリアアップ連携協議会」に参画し、協議会ホームページでの人材育成プログラムの共有やシンポジウム・講演会等を通して、東三河地域の人材育成に寄与した。また、協議会のメルマガジン等により本学で実施する人材育成プログラムやリサーチセンター事業、一般公開講座等についても広く周知を行った。</p> <p>③ 「社会人キャリアアップ連携協議会」ジェネカフェに本学教員を講師として派遣した。</p> <p>④ 「社会人向け実践教育プログラム」における各種教育事業に係る評価を行うワーキンググループを設置し、受講者及びその上司へのアンケートも用い、「講座の質の確保と満足度」、「安定した受講者の獲得」等の4項目を評価項目として、評価を実施した。</p> <p>⑤ この評価に基づき、次年度の講座開講に向け、開設講座を見直し、平成31年度開講科目のうち1講座を廃止することとし、新たに、よりニーズの高い講座を3講座開設することとした。また、継続して開講する科目について、評価内容を反映し、開講時期など実施内容の改善を図り、平成31年4月より実施する内容を決定した。</p> <p>⑥ 平成31年度から開講する講座のうち、受講者数が多いものについては、受講者の利便性向上及び業務の効率化のため、WEBフォームにより受付をすることとし、平成30年度はこの事前準備を行った。</p> <p>⑦ 地域の課題解決や高度技術者育成につながる社会人向け実践教育プログラムへの積極的な取組を行い成果をあげてきたことにより、新聞社（中日新聞社）により特集記事が組まれ、広く報道された。</p> <p>⑧ 職業実践力育成プログラム(BP)の継続認定に向け、「最先端植物工場マネージャー育成プログラム」を含め、人材育成事業について、点検・評価を実施した。この点検・評価を行うにあたり、有識者及び地方自治体等の関係者により構成される、先端農業・パイオリサーチセンター人材育成事業運営委員会委員を開催し、プログラム実施上の評価を実施した。また、愛知県東三河総局、東三河広域経済連合会、豊橋市、東三河の高等教育機関等により構成されている社会人キャリアアップ連携協議会において、本プログラム全般について評価を実施した。</p> <p>⑨ 自己点検・評価をより実効性の高い内容とするため、職業実践力育成プログラム(BP)の継続認定のための点検・評価を行う外部評価委員会の設置を決定し、学外の有識者3名による外部評価委員を選出した。今後第三者からの評価を含め、実施報告書を作成することとしている。</p> <p>⑩ 社会連携推進センター会議において、一般公開講座の受講状況及び受講者アンケートの結果に基づき、新たな講座について検討を行った。</p> <p>⑪ 市民に関心の高い「環境・エネルギー」を題材にした一般公開講座「持続可能な社会の実現に向けた先端科学技術」を開講した。</p> <p>⑫ 豊橋市生涯学習市民大学トラム3大学報告会において、昨年度に3大学が実施した市民大学トラムの受講状況及び受講者アンケートの結果に基づき、受講者のニーズについて検討を行うとともに、社会連携推進センター会議において、本学市民大学トラムの新たな講座の開講に向け検討を行った。</p> <p>⑬ 豊橋市生涯学習課と連携し、地域の特性を活かした「まち、ひと、しごと」を題材にした市民大学トラム豊橋技術科学大学連携講座「まちのデザインスクール」を開講した。本講座は地元ケーブルテレビで放映される等、高い関心を集めた。</p> <p>⑭ ものづくり博2018にて、企業と合同で公開講座「施設園芸における生産支援ロボットの研究開発」を実施した。また、エレクトロニクス先端融合研究所及びリサーチセンターを中心に研究内容を紹介する体験型の特別展示を行った。</p>	<p>◎社会連携推進センター</p> <p>IV</p> <p>年度計画を着実に実施しているとともに、計画を上回る数の「社会人向け実践教育プログラム」を実施していることから、評価できる。</p> <p>中期計画の達成を証明するには、地域等の課題解決、高度技術者育成等につながる社会人向けの実践教育プログラムを継続、見直し、発展等させた実績、地域の教育・文化の向上に貢献するための市民向け公開講座を継続、見直し、発展させた実績(時期、具体の強化内容等)を積み上げておく必要がある。</p> <p>社会人向けプログラムは現時点で、中期計画を達成できていることになるが、社会人の教育プログラム、市民向け公開講座の貢献度を測る指標等を用意し、結果も含めて整理していく必要があるのではないかと。</p> <p>成果の実績等も積み上げておく必要がある。</p>	<p>研究支援課</p>

第3期中期目標・中期計画に係る30事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（令和元年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価 (30年度計画)	担当 事務
			平成30年度			
32	<p>本学の有する知や研究成果を活用し、豊かで持続可能な「地域の未来」創生に貢献する。</p> <p>【達成状況 等】</p> <p>【達成状況の判断理由】</p>	<p>地域の教育機関との連携や、本学の教育・研究活動を通して、小学生・中学生・高校生向けの理工系人材育成事業を継続的に実施する。</p>	<p>人材育成講座の見直しにより新たに策定した実施計画に基づき、地域の教育機関と連携して、小学生・中学生・高校生向けの理工系人材育成事業を実施する。</p>	<p>◎社会連携推進センター ○入試課</p>	<p>研究支援課</p>	
4	<p>その他の目標</p>	<p>その他の目標を達成するための措置</p>				
(1)	<p>グローバル化に関する目標</p>	<p>グローバル化に関する目標を達成するための措置</p>				
13	<p>33</p> <p>★</p> <p>「大学改革」と「国際化」を全学的に実施し、国際的通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績をもとに、更なる先導的試行に挑戦し、多文化共生・グローバルキャンパスを実現し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。</p> <p>【達成状況 等】</p> <p>【達成状況の判断理由】</p>	<p>多文化共生・バイリンガル講義比率70%以上、海外留学経験者数8%以上、海外実務訓練比率を13%以上とする等、学部・大学院一貫によるグローバル化教育を全課程・専攻で実施するとともに、コース修了基準のひとつがTOEIC730相当の「グローバル技術科学アーキテクト」養成コースを設置し、高い語学力、技術力、世界に通用する能力を有し、グローバルに活躍する先導的上級技術者を育成する。</p>	<p>「グローバル技術科学アーキテクト」養成コース開始2年目として、3年次編入の教育を年次進行させるとともに、学部1年次入学生の受入れを開始する。スーパーグローバル大学創成支援事業の中間評価（平成29年度実施）結果を参考に必要な改善策を検討するとともに、海外実務訓練比率13%程度、海外留学経験者数5%程度を維持する。</p>	<p>◎スーパーグローバル大学創成事業推進本部 ○入試委員会、 教務委員会、 実務訓練委員会、 グローバル工学教育推進機構、 グローバル工学教育推進機構委員 会（入試課、教務課、学生課）</p>	<p>国際課</p>	
			<p>① 海外実務訓練への参加を促すため、平成30年4月に参加希望者を対象に説明会を実施し、希望学生数を把握した。その後、説明会のフォローアップを行い、海外実務訓練72名（昨年度比1.4倍）、課題解決型長期インターンシップ5名を派遣し、海外実務訓練比率17%（77/452名）となった。また、派遣先機関拡充のため、昨年度に引き続き、教員が海外の機関を訪問し、受入機関の新規開拓に努めた。さらに、マレーシア・ペナン地域への企業派遣については、これまではスタートアップのためグローバル工学教育推進機構の教員が対応してきたが、実務訓練委員会・各系の教員を主体とする全学的な推進体制へと移行し、対応教員数を増強した。</p> <p>② 海外留学希望者への案内のため、海外留学に関する最新情報を大学公式ホームページに随時掲載するとともに、海外留学経験者によるセミナーを開催し、海外留学の推進を図っている。その結果、ダブルディグリー・プログラム、マレーシア・ペナン海外研修、海外実務訓練・インターンシップ等、計120名が海外留学を経験し、海外留学経験者比率は6.6%（120/1,830名）となった。</p> <p>③ GAC開始2年目となり、平成30年度の在籍者は、学部1年次10名、学部3年次47名、学部4年次40名の計97名となった。GAC開始とともに全学的に推進している「英日バイリンガル講義」の比率は46.6%（486/1044科目）となった。</p> <p>④ 平成31年度から開始するGACの大学院新カリキュラムである「グローバル・リーダーズ演習」（海外でのワークショップにリーダーとして参加、企業経営者等による特別演習等）について、カリキュラムの開発を進め、平成30年10月に試行した。参加学生から好評であり、次年度の本格実施に向けた準備を進めている。</p> <p>⑤ 平成31年度4月入学のGAC1年次募集について、一次募集（9月入試）及び二次募集（1月入試）の結果、外国人7名が入学した。GAC3年次募集については、5月に入試を行い、33名（日本人26名、外国人7名）が入学した。</p> <p>⑥ グローバル学生宿舎におけるGAC生活・学習プログラム（大学と連携した宿舎の自主的運営、各種イベント等の企画・実施、レポート等）を実施し、GAC4年次39名について、修了を認定した。</p> <p>⑦ 英語学習に係る個別相談、英会話学習、TOEIC学習講座等を行う、英語学習アドバイザーについて、外部の専門家を学内に配置し、学生・教職員の語学力向上支援を行った。また、留学生に対しては日本語学習に係る個別相談、日本語検定試験学習を行う日本語学習アドバイザーを配置し、いずれも好評であり、非常に高い利用率となっている。</p> <p>⑧ スーパーグローバル大学創成支援事業の中間評価でS評価を獲得し、評価コメントを参考に、引き続き英日バイリンガル講義を推進するとともに、外国人留学生の受入れ及び日本人学生の海外派遣を推進した。また、さらなるGAC志願者の獲得のため、学生募集方針について検討を行い、戦略的な学校訪問等を実施していくことを決定した。</p>	<p>◎スーパーグローバル大学創成事業推進本部 ○入試委員会、 教務委員会、 実務訓練委員会、 グローバル工学教育推進機構、 グローバル工学教育推進機構委員 会（入試課、教務課、学生課）</p>	<p>国際課</p>	

第3期中期目標・中期計画に係る30事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（令和元年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価 (30年度計画)	担当 事務
			平成30年度			
34 ★	<p>「大学改革」と「国際化」を全学的に実施し、国際的通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績をもとに、更に先導的試行に挑戦し、多文化共生・グローバルキャンパスを実現し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。</p> <p>【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】</p>	<p>平成31年度までに入居定員180名程度のグローバル宿舎を段階的に設置し、内外学生の全人格的交流を図る。平成33年度の混住型宿舎の日本人学生割合40%以上、全宿舎中の留学生数15%以上を実現する。</p>	<p>宿舎生活サポート、宿舎生相談サポート及び生活・学習プログラムを引き続き実施する。建設計画に基づき、最後のグローバル宿舎2棟を完成させる。本学の日本人学生のうち学生宿舎に入居する者の割合を30%程度、全宿舎中の留学生数11%程度を維持する。</p>		<p>◎スーパーグローバル大学創成事業 推進本部 ○施設課、 学生課、 教務課</p> <p style="text-align: center;">Ⅲ</p> <p>中期計画の達成を証明するには、数値目標達成の他、外部評価委員会を設けているので、その結果と外部評価からの指摘等の反映状況等を積み上げておく必要がある。</p> <p>全人格的交流（全人格を総合的にとらえるさま。人間を、身体・心理・社会的立場などあらゆる角度から判断するさま。）が図られたかを、どういった指標等で確認するか整理し、対応していく必要がある。</p> <p>成果の実績等も積み上げておく必要がある。</p>	国際課
			<p>① GAC学生への宿舎生活サポートについて、昨年度に引き続き、ハウスマスター（宿舎常駐の大学職員）とレジデント・アシスタント（シェアハウス・ユニット毎の学生リーダー）を中心とした体制で行った。ハウスマスターは、レジデント・アシスタントとの定期的な面談・アドバイス、関係教職員との情報共有・連携、宿舎生相談等の多様なサポートを行っている。</p> <p>② GAC生活・学習プログラムとして、留学生の母国の文化や日本の文化を紹介する様々なイベント（International Understanding Forum, TUT-EXPO, TUT Summer Festival, 交流会等）を実施した。</p> <p>③ 地元企業等との交流会として、昨年度の、地元の大手自動車部品製造会社や農業総合支援企業等に続き、豊橋鉄鋼会に所属する企業の企業経営者・幹部を招いた交流会（第3弾「レコグナイトRecogNight」）を開催し、36名の学生が企業関係者との交流をした。</p> <p>④ これらの活動の企画運営は、有志の学生自身が行うことで、組織運営や課題解決・リーダーシップの学習となることを目指している。</p> <p>⑤ 宿舎の運営を学生自身で自主的に実施していくことを目指す、Global House Student Committee（グローバル学生宿舎学生会）を組織化して、運営の試行を開始した。</p> <p>⑥ 平成28年度及び平成29年度に建設したグローバル学生宿舎4棟（120名収容）に加え、新たに2棟（60名収容）を平成31年3月に完成させ、これにより、全てのグローバル学生宿舎の建設が完了した。</p> <p>⑦ 既存の学生宿舎（日本人学生523名）及びグローバル学生宿舎（日本人学生78名）に、日本人学生計601名が入居し、日本人学生のうち学生宿舎に入居する学生の割合は年度計画に掲げた30%を上回る32.8%（601/1,830名）となった。外国人留学生の学内宿舎入居については、国際交流会館（留学生76名）、既存の学生宿舎（留学生33名）、グローバル学生宿舎（留学生37名）の計146名となり、全宿舎生のうち留学生の比率は、年度計画に掲げた11%を上回る19.5%（146/747名）となった。</p>			
35 ★	<p>「大学改革」と「国際化」を全学的に実施し、国際的通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績をもとに、更に先導的試行に挑戦し、多文化共生・グローバルキャンパスを実現し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。</p> <p>【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】</p>	<p>グローバル工学教育・研究を推進する組織を中心に、交流協定校等との連携を強化し、重層的なグローバル人材循環を実施するとともに、大学の国際的通用性を高め、教員及び研究者の海外派遣率60%、職員の海外派遣率20%以上を達成する。</p>	<p>教員及び研究者については研究交流プログラムや海外FD事業等を通じて、海外派遣率60%程度を維持し、事務職員については国際業務研修の実施や交流協定校等への海外派遣を通じて、海外派遣率14%程度を目指す。</p>		<p>（実施担当部局） ◎スーパーグローバル大学創成事業 推進本部 ○国際戦略本部、 グローバル工学教育推進機構、 グローバル工学教育推進機構委員 会（総務課、研究支援課、教務課）</p> <p style="text-align: center;">Ⅲ</p> <p>中期計画の達成を証明するには、数値目標達成の他、外部評価委員会を設けているので、その結果と外部評価からの指摘等の反映状況等を積み上げておく必要がある。</p> <p>交流協定校との連携の強化の状況、重層的なグローバル人材循環とは、どういった指標等で確認するか整理し、対応していく必要がある。</p> <p>国際通用性を、どういった指標等で確認するか整理し、対応していく必要がある。</p> <p>成果の実績等も積み上げておく必要がある。</p>	国際課
			<p>① 教員及び研究者の国際的通用性を高めるため、継続的に、「教員英語力集中強化研修プログラム」、「交流協定校の担当教員の拡大」、「グローバル教員研修プログラム」、「国際的な研究者育成事業（文部科学省プログラム）等の活用」を実施している。平成30年度の教員及び研究者の海外派遣率は年度計画に掲げた60%を上回る62.1%（144/232名）となった。</p> <p>② 教員FD「教員英語力集中強化研修プログラム」として、約2ヶ月間、ニューヨーク市立大学クイーンズ校に5名の教員を派遣した。</p> <p>③ 事務職員のグローバル化を進めるためのSDとして、ニューヨーク市立大学クイーンズ校での短期集中英語強化研修（2名）、マレーシア教育拠点等での国際業務研修（4名）を実施し、事務職員の海外派遣率（海外経験者の割合）は54.3%（69/127名）となり、そのうち延べ30日以上経験者は14.9%（19/127名）となった。</p> <p>④ 事務職員については英語の自己学習のためのタブレット端末貸与、オンライン英語学習、英語学習アドバイザー制度の活用などを推進することで、語学力の向上に継続的に取り組み、本学の事務職員高度化の外国語力基準（TOEICスコア600点以上）を満たす職員が、取組開始前（25年5月）の12名から32名（平成30年5月）と、約2.7倍に増加した。</p>			

第3期中期目標・中期計画に係る30事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（令和元年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価 (30年度計画)	担当 事務
			平成30年度		
14 36	留学生の受入れ拡大、海外教育拠点を活用したグローバル・イノベーション人材養成教育、海外高等教育機関との連携・交流を推進する。	留学生の奨学金、日本語教育、日本人学生との交流、海外の高専との連携、企業との連携、海外同窓会の活用等により、生活支援、学業及び研究から就職等のキャリア支援を充実・強化し、留学生比率を20%以上まで拡大する。	留学生の奨学金、海外教育連携プログラムや計画的な交換留学生の受入れ等による留学生数拡大のための方策を検証するとともに、受入れ後の留学生の生活、学業、キャリア支援を充実・強化する。	(実施担当部局) ◎国際戦略本部 ◎グローバル工学教育推進機構（国際交流センター） 学生生活委員会、 教務委員会、 入学者選抜方法研究委員会、 入学試験委員会 グローバル工学教育推進機構委員会（学生課、教務課、入試課、国際課）	国際課
	【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】		<p>① 留学生数拡大のための方策を検証し、ツィニング・プログラム等の本学独自の受入制度の継続的な実施、文部科学省やJASSOのプログラムへの積極的な申請等をするともに、留学生受入れ後の各種の支援を充実させた結果、平成29年度末の留学生数210名に対し、平成30年度末の留学生数は272名（約30%増）と、過去最大となり、多文化共生グローバルキャンパスの実現に向けて着実に進展している。</p> <p>② ツィニング・プログラム、ダブルディグリー・プログラム等の海外教育連携プログラム、JASSOの留学生受入れ促進プログラム予約枠の活用、スーパーグローバル大学創成支援事業採択校国費学生枠の効果的な運用、JASSO海外留学支援制度への申請等による奨学金の確保、国際協力機構（以下「JICA」という）事業の活用等、多岐にわたる取組を実施した。</p> <p>③ 留学生の生活面でのサポートを充実させるためのサポーター制度について、サポーターとなる学生全員に対して4月と10月にサポーターガイダンスを行い、留学生支援の充実及びサポーター事業の強化をした。</p> <p>④ 4月及び10月の入学時の留学生を対象としたガイダンスについて、新たに、豊橋市役所国際課及び豊橋警察署外事担当から講師を招き、学外での生活ルールや安全対策等の理解を広めた。</p> <p>⑤ 留学生に対する日本語教育について、日本語の学習歴なく入学した留学生が日本語能力試験N1相当（最高難度）取得を目指すカリキュラムの構築・実施、学習歴があるものの日本語能力が不足している留学生対象の授業実施、日本語研修コース、補講的授業の実施等、留学生の個々のレベルに合わせた日本語教育を実施した。</p> <p>⑥ 自律的な日本語学習支援として、日本語学習アドバイザー制度を導入した。また、GAC留学生の日本語能力試験N1取得をサポートするため、日本語学習メンターの配置、日本語能力試験等説明会の実施、模擬試験の実施等を行った。</p> <p>⑦ 修了後のキャリア支援のため、留学生に特化した就職ガイダンスを実施した。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>中期計画の達成を証明するには、数値としては、留学生比率が20%以上を達成を目指すことになるが、奨学金、日本語教育、日本人学生との交流、海外の高専との連携、企業との連携、海外同窓会の、それぞれの活用等の状況と、それによる生活支援、学業及び研究から就職等までの支援の状況を示す必要があり、事項を再度確認のうえ、毎年度、積み上げて整理していく必要がある。</p> <p>第2期末との比較もできるように整理が必要ではないか</p> <p>成果の実績等も積み上げておく必要がある。</p>	
37	留学生の受入れ拡大、海外教育拠点を活用したグローバル・イノベーション人材養成教育、海外高等教育機関との連携・交流を推進する。	マレーシア科学大学との共同プログラムの構築等、国際連携による教育・研究を進めるとともに、マレーシア教育拠点を活用した海外実務訓練、海外研修(FD/SD)等を実施する。	マレーシア科学大学（USM）等との教育研究に係る共同プログラムを継続的に実施する。国立大学改革強化推進事業で整備したマレーシア教育拠点、海外連携大学等を活用した海外実務訓練、グローバルFD及び事務職員国際研修（SD）を継続し、平成29年度の参加数を目標に実施する。	◎グローバル工学教育推進機構 ◎教務課、 総務課人事務室、 学長戦略企画課	国際課
	【達成状況 等】 【達成状況の判断理由】		<p>① マレーシア教育拠点（ペナン校）での海外実務訓練については、33名を派遣し、目標とした平成29年度実績の25名を上回った。</p> <p>② 海外実務訓練の実施にあたっては、学内の基金、その他外部資金（JASSO事業）により、参加学生への経費支援を行った。</p> <p>③ グローバルFDについては、内容を見直し、英語力強化・高専一技科大連携プログラムとして実施し、高専教員10名、長岡技術科学大学教員1名の合計11名の参加となり、目標とした平成29年度実績の3名を上回った。また、研修を修了した高専教員との持続的な協力活動として、前年度にグローバルFDに参加した高専教員3名を本学高専連携推進センター所属の連携教員とし、海外との共同研究支援、技術系人材育成モデルの調査研究支援、定期的な情報交換、本学と協働した高専教育のグローバル化に向けた活動を行った。</p> <p>④ グローバルSDについては、内容を見直し、平成30年度は事務職員17名をマレーシア・ペナン地区に派遣し、目標とした平成29年度実績の15名を上回った。また、テレビ会議システムにより、本学、長岡技術科学大学、高専を繋いだ報告会を開催し、研修成果を広く共有した。</p> <p>⑤ 重点交流拠点大学であるマレーシア科学大学（以下「USM」という）と、平成29年度に締結した覚書を基に、博士前期課程ツィニング・プログラムにおいて、学生1名の受入れを開始した。また、同大学とのジョイント・ディグリーに関する協議を継続して行った。</p> <p>⑥ USMとの共同研究について、USMの学生1名がJICAイノベティブ・アジア事業を利用して本学博士前期課程に入学し、共同研究を実施するとともに、USMの博士後期課程学生2名が新たに本共同研究に加わり、平成30年度上半期にはジャーナル投稿4件、著書1件の成果を上げた。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>中期計画の達成を証明するために、連携の実施や、海外実務訓練、海外FD/SDの実施状況は示せると思うが、検証に加え、どういった成果がでたかも示さなければならなくなるため、一貫した根拠等を今のうちから整理し実績（時期、具体的強化内容等）を積み上げておく必要がある。</p> <p>成果効果の実績等も積み上げておく必要がある。</p>	

第3期中期目標・中期計画に係る30事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（令和元年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価 (30年度計画)	担当 事務
			平成30年度			
38	留学生の受入れ拡大、海外教育拠点を活用したグローバル・イノベーション人材養成教育、海外高等教育機関との連携・交流を推進する。	JICA(独立行政法人国際協力機構)等の国内外諸機関の支援プロジェクト等を積極的に活用し、教育・研究・産学連携等の国際プロジェクト事業を第2期の実績と比較し増加させる。	インドネシア、マレーシア以外の国・地域（先進国含む）との連携を拡大するため、JICAモンゴル工学系高等教育支援事業であるモンゴル科学技術大学ツィニング・プログラムによる留学生の受入れを開始するとともに、イノベティブ・アジア事業の留学生についても受入れを継続する。JICA開発大学院連携事業開始のための講座を立ち上げ、他のプログラムも含めた留学生獲得の体制を整備する。	① 新たにモンゴル科学技術大学ツィニング・プログラムによる学生10名の受入れを開始した。 ② JICAイノベティブ・アジア事業による留学生について、新たに6名を受入れ、前年度入学者も含めて合計20名となった。また、JICAイノベティブ・アジア事業（長期）が、文部科学省の「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に移管され、同プログラムの公募に申請し、採択された。 ③ JICA開発大学院連携プログラム（開発途上国のリーダーとなる人材を日本に招き、欧米とは異なる日本の近代の開発経験等を学ぶ機会を提供）による科目「Japanese Industrial Technologies and Innovations」を新たに開講し、20名の留学生が履修した。 ④ JICA2018年度課題別研修「日本型工学教育を活用した高度産業人材育成」を平成31年1月15日から29日にかけて開催し、10名の研修員への研修を実施した（参加国：カザフスタン、キルギス共和国、タジキスタン、トルクメニスタン）。 ⑤ インドネシア国立スラバヤ電子工学ポリテクニク(EEPIS)における教育高度化支援のため、国際研修生として4名を受け入れた。 ⑥ JICA2019年度国別研修日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修計画「電子回路・計測制御」研究コースを構築し、申請・採択の結果、平成31年度に研修生3名を受け入れることを決定した。 ⑦ SDGsの理解促進のため、セミナー『SDGsを通して持続可能な世界について考える』を開催した。 ⑧ JICA長期研修生については、第2期中期目標期間（6年間）中の18名（3名/年）に対し、第3期中期目標期間（平成28～30年度の3年間）は32名（10.6名/年）と、約3.6倍に増加している。 ⑨ また、日本学術振興会の国際交流事業については、第2期中期目標期間（6年間）から第3期中期目標期間（平成28～30年度の3年間）に掛けて、採択件数、外国人研究者数等、事業海外派遣教員数がそれぞれ以下のとおり増加し、第2期の実績から大きく増加している。 ○採択件数 : 17件(2.8/年) → 11件(3.7/年) *約1.3倍 ○外国人研究者数等 : 23名(3.8/年) → 20名(6.6/年) *約1.7倍 ○海外派遣教員数 : 14名(2.3/年) → 24名(8.0/年) *約3.4倍	(実施担当部局) ◎国際戦略本部 ○グローバル工学教育推進機構(国際協力センター)、 グローバル工学教育推進機構委員会	国際課
	【達成状況等】 【達成状況の判断理由】			Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、本計画が主に海外高等教育機関との連携・交流の推進、JICA等のプロジェクトを活用し、国際プロジェクトを第2期の実績と比較して増加で達成となるが、単純にプログラムの数か、同じようなプログラムの内容の充実、増かを整理し、実績を積み上げていく必要がある。 第2期末との比較もできるようにしておく必要がある。 成果の実績等も積み上げておく必要がある。		
(2)	長岡技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する目標	長岡技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置	長岡技術科学大学との教育研究交流集会等の在り方を検証するとともに、機能強化に携けた長岡技術科学大学と協働する教育研究の取組を推進する。			
15 39 -1 ★	長岡技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し、相互の発展を図る。	長岡技術科学大学との教育研究交流集会を定期的に開催し、連携の強化を推進する。 高等専門学校との人事交流制度及び連携教員制度を活用し、高等専門学校教員の本学への受入れと、本学から高等専門学校への派遣を継続的に実施するとともに、技術科学分野の指導者を育成する。	① 連携・協働の促進を図るため平成26年度に開始した長岡技術科学大学との教育研究交流集会について、平成29年度には全体会及び分科会（高専連携、男女共同参画、国際連携、研究連携）形式で実施し、各分野における両大学が抱える課題等について積極的な意見交換を行い、本学での取組を参考に、長岡技術科学大学で入学前教育の取組を進めることとするなど、連携の強化を推進してきた。 ② 平成30年度は、全体としての教育研究交流集会は開催せず、種々の分野において、個別に検討、連携を行った。具体には、高専との連携教育プログラムに係る情報交換による当該プログラムの構築、国公私立高専・長岡技術科学大学及び本学の教職員が一室に会す高専フォーラムでの男女共同参画に係る共同セッションの実施、産学官連携に係る地域プラットフォーム構想の検討等を行い、連携・協働が深められた。 ③ 両技術科学大学連携事業として、平成28年度から毎年開催し、今回で3回目となる両技術科学大学合同進学説明会を、平成30年12月に開催した。参加者の交通の便を考慮し、東京駅近郊を会場とし、北は北海道、南は九州まで、20高専から64組100名の参加があった。	<実施担当部局> 国際戦略本部 <関連組織等> グローバル工学教育推進機構(国際協力センター)、 グローバル工学教育推進機構委員会	学長戦略企画課	
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】			Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、教育研究交流集会の実施だけでなく、これにより、どういった成果、効果があったかを実績を積み上げていく必要がある。 成果の実績等も積み上げておく必要がある。		

第3期中期目標・中期計画に係る30事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（令和元年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価 (30年度計画)	担当 事務
			平成30年度			
39-2 ★	長岡技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し、相互の発展を図る。	長岡技術科学大学との教育研究交流集会を定期的に開催し、連携の強化を推進する。 高等専門学校との人事交流制度及び連携教員制度を活用し、高等専門学校教員の本学への受入れと、本学から高等専門学校への派遣を継続的に実施するとともに、技術科学分野の指導者を育成する。	高専と連携した教育研究推進体制を強化するため、高専・両技科大間教員交流制度及び連携教員制度を活用し、高専教員の受入れを行う。	◎人事委員会、国際戦略本部、高専連携推進センター ○グローバル工学教育推進機構（国際協力センター）、グローバル工学教育推進機構委員会	Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、高等専門学校との人事交流制度及び連携教員制度等を活用し、高等専門学校教員の本学への受入れと、本学から高等専門学校への派遣を継続的に実施するものであり、人事交流制度による受入・派遣、連携教員制度による受入、新たな受入（クロスアポイントメント、短期）で全容は構成されることとなると思われるため、実績を内容ごとに積み上げておく必要がある	総務課 学長戦略企画課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 高専・両技科大間教員交流制度を活用し、平成30年度は平成29年度に引き続き1名の高専教員を受け入れている。 ② 受け入れた高専教員を電気・電子情報工学系に配属し、本学における教育・研究を経験させるとともに、本学の高専連携事業の企画・運営を担う高専連携推進センターにも配属し、高専の現場の意見を本学の事業に反映できるようにした。また、新たに高専教員3名を本学の高専事業の企画・運営に協力する連携教員とし、同様に、高専の現場の意見を本学の事業に反映できるようにした。 ③ 高専連携事業を協働で企画するため、国立高専教員グローバル人材育成力強化プログラム修了教員についても高専連携推進センター連携教員として発令し、高専との密な連携を図っている。	◎高専連携推進センター ○教育制度委員会、教務委員会	Ⅳ 「連携教育プログラム」の学生受入れに向け、実施体制の整備、関係機関との覚書の締結、プログラムの検討等、具体的な対応を行っており、年度計画を上回って実施していると評価できる。 中期計画の達成を証明するには、長岡技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する検討状況や具体的な方策について実績を積み上げておく必要がある。		
39-3 ★	長岡技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し、相互の発展を図る。	長岡技術科学大学との教育研究交流集会を定期的に開催し、連携の強化を推進する。 高等専門学校との人事交流制度及び連携教員制度を活用し、高等専門学校教員の本学への受入れと、本学から高等専門学校への派遣を継続的に実施するとともに、技術科学分野の指導者を育成する。	高専の教育・研究の高度化のため、高専専攻科と共同で行う教育プログラム開設を目指し、体制を整備するとともに、具体の対応を検討する。		◎高専連携推進センター ○教育制度委員会、教務委員会	Ⅳ 「連携教育プログラム」の学生受入れに向け、実施体制の整備、関係機関との覚書の締結、プログラムの検討等、具体的な対応を行っており、年度計画を上回って実施していると評価できる。 中期計画の達成を証明するには、長岡技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する検討状況や具体的な方策について実績を積み上げておく必要がある。
【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 本学と高専専攻科が共同で教育を行う「連携教育プログラム」について、副学長を総括責任者とし、「高専教育連携ワーキンググループ」を設置するとともに、これと並行して、関係事務局が横断的に情報共有する体制を整備した。 ② このプログラムについて、令和2年4月からの学生受入れに向けて、高専機構本部と協力して当該制度の具体的な運用方法や問題点等の整理をし、高専機構本部の作成するQ&A案の内容精査や協定書雛形案の作成を行った。 ③ また、5つの高専（長野高専、沼津高専、岐阜高専、鈴鹿高専、奈良高専）と覚書を締結し、それぞれの高専と、プログラムを開設するための検討を進めた。具体的には、ディプロマポリシー等の3ポリシー、学生納付金の設定、学生支援の内容、教育研究マッチングのための基礎情報の整理と共有、入試方法を決定した。 ④ さらに、翌年度以降の検討・協議に向けて、3月末に、改めて5つの高専と協定を締結し、本学と高専とで構成する協議会（プログラムの検討組織）に係る要項を定め、令和元年5月に協議会を発足させることとした。 ⑤ なお、「連携教育プログラム」は、平成30年12月に文部科学省専門教育課から実施方針が示された新たな試みであり、全国で10高専程度がプログラム開始に向けて検討を進めているが、本学においては、その半数程度の5高専と協議を進めており、さらに、高専機構本部と協力し、協定締結先以外の高専や他大学からの問い合わせに対応するなど、当該制度の先導的な立場となっている。	◎高専連携推進センター ○教育制度委員会、教務委員会	Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、工学系教員育成コース（仮称）（大学院教育課程）を設置し、技術科学分野の指導者を育成することであるため、コースの設置、受講者、就職先等の実績を積み上げていく必要がある。	教務課		
39-4 ★	長岡技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し、相互の発展を図る。	長岡技術科学大学との教育研究交流集会を定期的に開催し、連携の強化を推進する。 高等専門学校との人事交流制度及び連携教員制度を活用し、高等専門学校教員の本学への受入れと、本学から高等専門学校への派遣を継続的に実施するとともに、技術科学分野の指導者を育成する。			平成29年度に制度化した博士後期課程プログラム「技術科学教員プログラム」を年次進行し、「教育・研究指導実習」（教育実習）により、履修学生を高専等に派遣する。	◎高専連携推進センター ○博士課程制度委員会、教務委員会
【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 大学院修了後の進路として高専等教員を目指す学生を対象とした「技術科学教員プログラム」について、教職課程を持つ愛知大学大学院との単位互換の対象に新たに大学院博士後期課程を加え、平成29年7月にプログラムを構築した。説明会開催等により周知を図り、選考を経て、平成29年度後期から3名が受講を開始している。 ② 履修に係る問題点等について調査を行い、学会等により受講できない場合の個別対応等について相手大学と検討する等、履修方法の改善を図った。 ③ 教育・研究指導実習生として、近畿大学及び豊田高専へそれぞれ1名の履修生を派遣した。「教育・研究指導実習」履修後に、実習履修学生による報告会を開催し、次年度実習予定学生も聴講させ、有効な実習内容となっているか問題点等の洗い出しを行った。	◎高専連携推進センター ○博士課程制度委員会、教務委員会	Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、工学系教員育成コース（仮称）（大学院教育課程）を設置し、技術科学分野の指導者を育成することであるため、コースの設置、受講者、就職先等の実績を積み上げていく必要がある。	教務課		

第3期中期目標・中期計画に係る30事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（令和元年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価 (30年度計画)	担当 事務
			平成30年度			
40 -1	長岡技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し、相互の発展を図る。	高専連携を推進するセンターを設置する。センターが中心となり、高等専門学校教員との共同研究の実施、高等専門学校本科生・専攻科生の本学への体験実習生としての受入れ、本学教員等の高等専門学校訪問、eラーニングコンテンツの提供等を通じ、高等専門学校校生の教育研究力向上に寄与するとともに、本学への進学の円滑な接続を推進する。	高専連携教育研究推進のための各種事業を、前年度検討した改善方策に基づき実施する。また当該各種事業の効果を検証し、必要な改善を継続して行う。	◎高専連携推進センター ◎教務委員会	<p>Ⅲ</p> <p>中期計画の達成を証明するには、高専連携推進センターについては、設置後の体制を毎年度、整理しておく必要がある。</p> <p>また、共同研究の実施、体験実習、高専訪問、コンテンツについては第2期からの状況を毎年度、整理し積み上げておく必要がある。</p> <p>eラーニングコンテンツは、長岡と温度差があると思うが、本学の検討、取組状況、活用状況を毎年度整理し実績を積み上げておく必要がある。</p> <p>何をもって、高専学生の教育研究力向上への寄与、効果を判断するか、本学への円滑な接続となっているか、指標を改めて整理しておく必要がある。</p>	教務課
【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	<p>① 高専と連携した連携教育研究プロジェクトとして、重複申請の条件を見直しした上で、次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 従来の高専連携教育研究プロジェクト（34校54件採択） ○ プロジェクト成果発表「先進的技術に関するシンポジウム」（約180名参加） ○ 高専本科生及び専攻科生に対する体験実習生の受入れ（本科4年生：33高専115名、専攻科生：6高専7名） ○ 高専教員との協働によるグローバル人材育成プログラム（7高専10名）*参加教員に対してはその後共同研究マッチング支援を実施 ○ 各高専への訪問エキスパートの派遣（大学説明：48高専53回、合格者へのフォロー：延べ28高専、特別講演：13高専14回、出前講義3回） ○ e-learningコンテンツを用いた入学前教育 ○ 「グローバルマインド養成キャンプ in TUT」（本学連携教員との協働企画）（7高専19名） ○ 高専生及び保護者を対象にした進学説明会（長岡技科大と合同開催）（21高専 64組100名参加） ○ 高専一技科教員間の研究分野マッチング支援 <p>② それぞれの企画において、課題数、アンケートや利用者数、連携教員通じた高専から意見等を基に、その有効性を確認し、必要な改善策を検討した。また、接続性の定量的な評価方法について検討した。</p>					
16 41 -1 ★	グローバル指向とイノベーション指向の人材育成を2つの柱として、三機関（長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構）の豊富な国際連携活動、地域に根ざした産官連携の強みを活かし、世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者育成改革を推進する。	海外教育拠点、広域連携教育研究情報システム及び高技術科学大学・高等専門学校等と結ぶグローバル・イノベーション・ネットワーク（GI-net）等を活用し、長期留学プログラムの実施を始めとしたグローバル指向人材育成事業及び地域新技術モデルの実施を始めとしたイノベーション指向人材育成事業並びに教員の質の向上を目指したFD等の事業を共同で推進する。	長岡技術科学大学と連携・協働した「グローバル・イノベーション共同教育プログラム」のコンテンツを拡充する。有効活用が図れているかアンケート調査を行い、問題点を把握し、改善を図る。長岡技術科学大学と共同大学院の設置を検討する委員会等を開催し、検討を開始する。	◎大学改革強化推進事業実施本部 ◎グローバル工学教育推進機構（学長戦略企画課、研究支援課、教務課、国際課）	<p>Ⅲ</p> <p>中期計画の達成を証明するには、補助金終了を踏まえて、今後、どのように進めていくか、整理し実績を積み上げていく必要がある。</p>	学長戦略企画課
【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	長岡技術科学大学と連携・協働した教育プログラム・共同教育コースを開設するとともに、共同大学院設置を検討する共同の委員会等を設置する。	<p>① 平成29年度に開始した、長岡技術科学大学と連携・協働した「大学院博士前期課程グローバル・イノベーション（GI）共同教育プログラム」について、平成30年度は、プログラムの必修科目「グローバルイノベーション特論」のコンテンツを2つ増やし計8つを提供するとともに、新たにマネジメント関係科目を履修指定科目とする「GIマネジメントコース」を設けるなど、プログラムを拡充した。学生募集パンフレットの配付など、積極的なプログラムの周知を行い、昨年度の10名を上回る13名が受講を開始した。なお、プログラム実施について、両技術科学大学で運営するGI共同教育プログラム運営委員会を開催し、本プログラムを推進するための有効な運用方法等について検討を行っている。また、プログラム履修者に対してアンケートを実施し、対象学年の適合性等について問題がないことを確認した。</p> <p>② 高専一技大協議会を開催し、引き続き長岡技術科学大学との共同大学院の設置を検討することとした。</p> <p>③ その他、三機関の連携した事業としては、グローバルFDについては、GI-netを用いた事前説明会の実施などの改善、内容の見直しを行い、英語力強化・高専一技科大連携プログラムとして実施し、目標とした平成29年度実績（3名）を上回る、高専教員10名、長岡技術科学大学教員1名の計11名が参加した。</p> <p>④ また、研修を修了した高専教員との持続的な協力活動として、前年度にグローバルFDに参加した高専教員3名を本学高専連携推進センター所属の連携教員として発令し、海外との共同研究支援、技術系人材育成モデルの調査研究支援、定期的な情報交換、本学と協働した高専教育のグローバル化に向けた活動を行っている。平成30年度には、連携教員との協働により、「グローバルマインド養成キャンプ in TUT」を企画実施（7高専19名）した。</p> <p>⑤ 高専生及びその保護者を対象とした大学紹介・研究室見学会（高専生74名、保護者16名参加）、高専在学者・保護者を対象とした長岡技術科学大学との合同進学説明会の開催など、長岡技科大及び高専との連携強化を図った。</p>				

第3期中期目標・中期計画に係る30事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（令和元年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価 (30年度計画)	担当 事務
			平成30年度			
41 -2 ★	グローバル指向とイノベーション指向の人材育成を2つの柱として、三機関（長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構）の豊富な国際連携活動、地域に根ざした産学官連携の強みを活かし、世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者育成改革を推進する。	海外教育拠点、広域連携教育研究用情報システム及び両技術科学大学・高等専門学校等を結ぶグローバル・イノベーション・ネットワーク(GI-net)等を活用し、長期留学プログラムの実施を始めとしたグローバル指向人材育成事業及び地域新技術モデルの実施を始めとしたイノベーション指向人材育成事業並びに教員の質の向上を目指したFD等の事業を共同で推進する。長岡技術科学大学と連携・協働した教育プログラム、共同教育コースを開設するとともに、共同大学院設置を検討する共同の委員会等を設置する。	三機関が協働して開発したイノベーション及びグローバル感覚を養成する教育プログラムを実施し、対象学年との適合性（マッピング）及びプログラムの内容について検証し、必要を見直しを行う。教員の質の向上を図るため、FD講座、知的財産セミナー等を、引き続きGI-netを活用して継続的に各機関に配信する。		◎高専連携推進センター ○教務委員会	教務課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】		① 両技科大及び高専機構による国立大学改革強化推進事業「三機関が連携・協働した教育改革事業」（平成25～29年度）において構築した、海外教育拠点、両技科大及び高専等を結ぶGI-net等の資源、グローバル・イノベーション指向人材育成事業、教職員等の向上を目指したグローバルFD/SD等の事業等については、高専一技科大協議会の下に部会・分科会を置き、見直しを図りつつ、継承している。 ② その他、三機関の連携した事業としては、グローバルFDについては、GI-netを用いた事前説明会の実施などの改善、内容の見直しを行い、英語力強化・高専一技科大連携プログラムとして実施し、目標とした平成29年度実績（3名）を上回る、高専教員10名、長岡技術科学大学教員1名の計11名が参加した。 ③ また、研修を修了した高専教員との持続的な協力活動として、前年度にグローバルFDに参加した高専教員3名を本学高専連携推進センター所属の連携教員として発令し、海外との共同研究支援、技術系人材育成モデルの調査研究支援、定期的な情報交換、本学と協働した高専教育のグローバル化に向けた活動を行っている。平成30年度には、連携教員との協働により、「グローバルマインド養成キャンプ in TUT」を企画実施（7高専19名）した。	Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、共同教育プログラム（コース）の開設、同プログラムの内容（拡充、見直し等）と受講者数を毎年度整理し、積み上げていく必要がある。 共同大学院の設置については、確定したものではなく、委員会等を設置し、検討することが計画であり、委員会等の設置状況、委員会での検討状況を整理し、積み上げていく必要がある。		
Ⅱ	業務運営の改善及び効率化に関する目標	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置				
1	組織運営の改善に関する目標	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置				
17 42	学長のリーダーシップ並びに外部の意見を活かした戦略的・機動的な大学運営を推進するとともに、本学の有する教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮できるガバナンス体制を充実させる。	学内予算総額並びに教員定員総数に占める学長戦略枠を毎年10%以上確保し、教育研究環境を充実させる。	学長がリーダーシップを発揮した戦略的な配分（人材、施設・設備、予算配分等）を行い、必要に応じ配分方法を見直す。予算については、学長戦略経費を10%以上確保し、IRデータも活用し、戦略的に配分する。		◎執行部 ○人事委員会、 施設マネジメント戦略本部、 IR本部	学長戦略企画課 総務課 施設課 会計課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】		① 学長戦略枠として、学内予算においては、平成30年度当初予算において約8億円（一般会計予算の約15%：前年度比+1億円）確保した。教員定員においては、53名分（約22%）を確保した。 ② 研究推進アドミニストレーションセンターにおいて、論文数、Top10%論文比率、国際共著論文比率、教員組織ごとの論文生産性の偏り等のデータを分析し、学長及び教育研究評議会等に定期的に報告した。その状況を踏まえ、国際発表論文の投稿料等の支援を行う論文発表等支援経費（学長裁量経費）の申請要件を見直し、教員1人につき原則2件の申請上限を撤廃するとともに、当初予算を大きく超える4,115千円（当初予算3,600千円から41.6%増）、計55件（前年度39件）の重点的な経費支援を実施した。 ③ 教員の論文生産性を高めるため、国際発表論文の投稿料等の支援を行う「論文発表等支援経費（学長戦略経費）」の申請要件を見直し、教員1人につき原則2件の申請上限を撤廃した。その結果、前年度を上回る申請があった（55件：前年39件）。 ④ 特別貢献手当支給細則に基づき、今年度は、教育・研究・社会貢献に高く寄与した教員153名に、間接経費により特別貢献手当を支給した。	Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、学内予算総額、教員定員総数の10%以上を毎年度確保すること、それにより、教育研究環境のどう充実させたかを整理し、積み上げておく必要がある。 施設マネジメントのことは中期計画に記載はないが、実績には示していった方がよいのではないかと。		

第3期中期目標・中期計画に係る30事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（令和元年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価 (30年度計画)	担当 事務
			平成30年度			
43	<p>学長のリーダーシップ並びに外部の意見を活かした戦略的・機動的な大学運営を推進するとともに、本学の有する教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮できるガバナンス体制を充実させる。</p> <p>【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】</p>	<p>経営協議会、アドバイザー会議等における外部有識者の意見を継続して外部に公表するとともに、当該意見の大学運営への反映状況について監事の監査を受ける。</p>	<p>経営協議会、アドバイザー会議等における外部有識者の意見を継続して外部に公表するとともに、当該意見が大学運営に反映する。また、大学運営への反映状況について監事監査を受けるとともに、引き続き経営協議会等において監査結果を報告する。</p>	<p>◎総務課 ○監査室</p>	<p>III</p> <p>中期計画の達成を証明するには、毎年度、外部の有識者の意見と大学運営への活用状況、公表状況を積み上げておく必要がある。</p> <p>記者との懇談会や講演会講師といった外部の有識者による意見も併せてを集約しておいた方がよい。</p>	総務課 学長戦略企画課
44	<p>学長のリーダーシップ並びに外部の意見を活かした戦略的・機動的な大学運営を推進するとともに、本学の有する教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮できるガバナンス体制を充実させる。</p> <p>【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】</p>	<p>学長のリーダーシップのもと、教学、研究、財務等の学内の様々な情報を把握・分析して数値化・標準化することにより、強みと問題点を把握し、その結果を教育・研究及び大学経営等に活用するIR(インスティテューショナル・リサーチ)機能を強化する。</p>	<p>集約・分析したデータを学内資源再配分に活用するとともに、情報集約体制・方法について検証し、必要に応じて見直す。</p>	<p>◎IR本部 ○各種データを所有する学内諸組織</p>		
45	<p>学長のリーダーシップ並びに外部の意見を活かした戦略的・機動的な大学運営を推進するとともに、本学の有する教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮できるガバナンス体制を充実させる。</p> <p>【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】</p>	<p>監事による学長の業績評価及び学長選考会議において定めた学長の業績評価を実施するとともに、学内諸組織の権限と責任を明確化し、学長を補佐する体制を強化する。</p>	<p>監事による学長の業績評価及び学長選考会議において定めた学長の業績評価を実施するとともに、学長がリーダーシップを発揮した機動的な大学運営を推進するため、学長を補佐する体制を強化し、必要に応じて見直す。</p>	<p>◎監事、 学長選考会議、 学長戦略企画課、 総務課</p>	<p>III</p> <p>中期計画の達成を証明するには、監事による学長の業績評価・学長選考会議の業績評価の実績を毎年度積み上げていく必要がある。</p> <p>監事の業績評価の様式等を定めた方がよいかもしれない。</p> <p>学長を補佐する体制の強化（見直し含む）は、何をもちて強化をはかったかを整理した上で、成果も含めて実績を積み上げていく必要がある。</p>	学長戦略企画課

第3期中期目標・中期計画に係る30事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（令和元年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価 (30年度計画)	担当 事務
			平成30年度			
46	学長のリーダーシップ並びに外部の意見を活かした戦略的・機動的な大学運営を推進するとともに、本学の有する教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮できるガバナンス体制を充実させる。	監事との定期的な意見交換及びヒアリングの実施並びに監事の管理運営に係る重要な会議等への出席及び監事監査を補助する職員の配置等により、監事監査機能を強化する。	監事監査に関し、年度の重点監査項目を定め、監査室の補佐により効果的に実施する。併せて、執行部、会計監査人とのディスカッション、教職員との面談、学内主要会議に出席する等、ガバナンス体制に関する監事のチェック機能を強化し、必要に応じて見直す。	◎監事、 監査室	Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、監査計画、重点事項、重点事項の監査結果、執行部等とのディスカッション、教職員との面談、学内主要会議への出席の実績を積み上げて行く必要がある。 何をもち、監査の効果的な実施、ガバナンス体制に関する監事のチェック機能を強化をはかるか、改めて整理しておく必要がある。	学長戦略企画課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 年度当初に、平成30年度監事監査計画の重点監査項目を定め、監査室と連携して、定期監査（年次監査、月次監査）等を実施した。平成29年度に引き続き、外部の公認会計士を監査アドバイザーとして監査室員に加え、月次、年次の会計に係る監事監査の支援を充実させ、監査機能を強化している。 ② 監事の役員会等の学内主要会議への出席、監事と学長とのディスカッション（4回）、会計監査人とのディスカッション（2回）、副学長・産業医等との意見交換（7回）等を実施し、ガバナンス体制等に関する監事のチェック機能を強化した。 ③ 月例監事会に内部統制担当役員が出席し（全12回中7回）、監事監査・内部監査の状況についての情報共有、内部統制状況の確認を行った。	◎人事委員会			
18 47	本学の構成員全員が活性化し、人事システムと給与体系並びに研究者の継続性と流動性の促進によって、研究意欲を更に向上させる研究者育成システムを構築する。	平成33年度における専任教員の年俸制割合を20%以上確保するとともに、准教授採用者のテニュアトラック対象者割合を70%以上、講師及び助教の採用は原則として任期制とする教員人事を実施する。	専任教員の年俸制割合を16%以上、准教授採用者のテニュアトラック対象者割合を55%以上確保する。テニュア准教授の採用はテニュアトラック制度によるテニュア審査を必須とし、講師及び助教の採用は任期制とする教員人事を実施する。	◎人事委員会	Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、年度ごとに数値目標を達成し、実績を積み上げていく必要がある。 中期目標に掲げる研究者の継続性と流動性の促進、研究意欲向上につながるシステムになったかの検証も必要となる。	総務課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 年俸制適用教員7名を新規採用し、専任教員の年俸制割合は年度計画の16%を上回る25.4%となっている。 ② 原則、全ての准教授について任期なしとしていた人事制度について、将来、教授に登用する可能性のある者に対しては審査を必須とするテニュアトラック准教授として採用することで研究者の継続性を確保する制度を定めており、平成30年度についても全ての対象者について本制度を適応した人事を実施している。 ③ 新規採用の助教5名全員に任期制を適用している。	◎人事委員会、 高度専門職専門部会			
48	本学の構成員全員が活性化し、人事システムと給与体系並びに研究者の継続性と流動性の促進によって、研究意欲を更に向上させる研究者育成システムを構築する。	混合給与制度並びに高度な専門性を有する業務を担当する職員を雇用する制度を構築し、平成33年度における制度適用在籍者数をそれぞれ2人以上確保する。	混合給与制度の適用者を2名、高度専門職制度の適用者を1名確保する。	◎人事委員会、 高度専門職専門部会	Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、年度ごとに数値目標を達成し、実績を積み上げていく必要がある。 中期目標に掲げる研究者の継続性と流動性の促進、研究意欲向上につながるシステムになったかの検証も必要となる。	総務課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① クロスアポイントメント制度について、平成30年度は新たに愛媛大学と協定を締結し、これまでの、国立長寿医療研究センター、民間企業2件、東フィンランド大学との協定締結と合わせ、協定締結数は計5件の締結となった。 ② 混合給与制度については、年度計画の2名を上回る3名に適用している。 ③ 高度専門職制度については、年度計画の1名を上回る4名に適用し、国際関係業務及び研究支援業務の高度化に対応している。さらなるグローバル化の促進・展開のため、国際関係業務に係る高度専門職を次年度に採用することを決定した。	◎人事委員会			
19 49-01 ★	多様な人材を積極的に採用するとともに、男女共同参画を推進する。	19-01-49-1 優れた若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、40歳未満の若手本務教員の雇用を促進し、平成33年度の本務教員における割合を28%以上確保する。	本務教員における40歳未満の若手割合を25.5%以上確保する。	◎人事委員会	Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、年度ごとに数値目標を達成し、実績を積み上げていく必要がある。	総務課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	① 平成30年4月より5名の若手研究者を採用する等、若手研究者の積極的採用に努め、本務教員における40歳未満の若手割合は年度計画の25.5%を上回る26.3%を確保している。 ② 文部科学省国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）を活用し採用した若手研究者1名を、若手研究者雇用計画書に基づき、平成30年4月に承継教員に切り替えて採用した。	◎人事委員会			

第3期中期目標・中期計画に係る30事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（令和元年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価 (30年度計画)	担当 事務
			平成30年度		
49-02	多様な人材を積極的に採用するとともに、男女共同参画を推進する。	19-01-49-2 多様な人材を積極的に採用し、平成33年度の本務教員における女性割合を10%以上、外国人割合を6%以上確保する。	本務教員における女性割合を6%以上、外国人割合を3%以上確保する。	◎人事委員会	総務課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】		① 女性限定公募により2名の女性教員を採用する等、女性教員の積極的採用に努め、本務教員における女性割合は、年度計画の6%を上回る11.5%を達成している。この取組による実績は、平成30年5月時点における、国立大学における女性教員比率の増加ポイントで全国4位という結果にも表れている（（社）国立大学協会「国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第15回追跡調査報告書」）。 ② 1名の外国人教員を採用する等により、本務教員における外国人（外国の大学で学位を取得した日本人教員を含む）割合は年度計画の3%を上回る6.5%となっている。	Ⅳ 女性教員割合が年度計画の倍程度となっていること及び女性教員比率のポイントが大きく増加していることから、年度計画を上回っていると評価できる。 中期計画の達成を証明するには、年度ごとに数値目標を達成し、実績を積み上げていく必要がある。 中期目標に掲げる多様な人材を積極的に採用はよいと思うが、男女共同参画にどのように結びつけるか、一度、整理しておく必要がある。	
50	多様な人材を積極的に採用するとともに、男女共同参画を推進する。	指導的地位に占める女性の割合として、役員は15%以上、管理職は10%以上確保する。	策定した女性上位職登用のための計画に基づいた割合で、指導的地位に女性を配置するとともに、中期計画達成に向けて女性上位職登用計画を検証し、必要に応じて見直す。	◎執行部 ◎人事委員会 ◎男女共同参画推進本部	総務課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】		① 平成29年度に策定した第3期中期目標期間の女性上位職登用計画に基づき、平成31年3月現在、女性役員は監事1名（1/6名=16.7%）を、女性管理職は男女共同参画担当副学長及び学生課長の2名（2/19名=10.5%）を配置し、中期計画期間中の計画値（それぞれ15%以上、10%以上）を上回った。また、計画について検証し、平成31年度は平成30年度と同値を目標値とすることを決定した。	Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、年度ごとに数値目標を達成し、実績を積み上げていく必要がある。	
2	教育研究組織の見直しに関する目標	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
20-51★	本学の強みや特色、これまでに培ってきた教育・研究実績を基盤に、社会実装、地域社会等の課題、最先端研究等の視点から、技術を究め、機能を更に強化した組織整備を実施する。	「先端技術」と「先端知」との融合拠点である「エレクトロニクス先端融合研究所」と「4つのリサーチセンター」を再編し、社会実装を目指した新しい価値を創造する研究部門、地域社会等に密着した課題解決に取り組む研究部門、特定分野の世界最先端研究を推進する研究部門で構成する拠点「技術科学イノベーション研究機構」を設置する。国内外の研究機関や企業と協働で多様な先端共同研究ラボラトリーを3つ以上同機構に設置し、組織を強化するとともに、学内への企業誘致の足がかりとする。	技術科学イノベーション研究機構の研究推進に向けた機能強化を図るとともに、先端共同研究ラボラトリーにおける研究成果を検証し、評価指標に基づく評価を行う。	◎技術科学イノベーション機構、 ◎研究推進アドミニストレーションセンター	研究支援課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】		① 「先端技術」と「先端知」との融合研究拠点である「エレクトロニクス先端融合研究所」と4つのリサーチセンター（未来ビークルシティ、安全安心地域共創、先端農業・バイオ、人間・ロボット共生）の研究活動を連動させ、産学共創の拠点としてオープンイノベーション実現を目指す「技術科学イノベーション研究機構」を平成28年4月に設置した。 ② 同機構には、3つの戦略研究部門（創発型システム、社会システム、先端（融合））を置き、協働研究を推進する体制を整備するとともに、国内研究機関1研究所及び海外大学2校の各機関との間で3つの「先端共同研究ラボラトリー」を立ち上げ、企業等からの外部資金等のマッチングファンド方式による「イノベーション協働研究プロジェクト」を開始した。 ③ AIST - TUT先端センサ共同研究ラボラトリーでは、本学の最先端多機能センサ研究機能と学外機関が研究開発中のミニマルファブリケーションの思想とを融合し、革新的センサデバイス・プロセスの研究開発を行った。 ④ Prof. Shimajo (Caltech) - TUT 国際共同研究ラボラトリー - こころの認知脳科学研究施設では、人間の判断力、相互理解、共感あるいは行動を基礎で支える潜在的な脳の動きを認知神経科学的アプローチにより解明を目指す、認知・共感等心的脳内メカニズムの実験認知科学研究を行った。 ⑤ Prof. Ross (MIT) - TUTマルチフェロイクス共同研究ラボラトリーでは、光情報処理、光通信分野の技術の進展に伴う、光の強度、位相、偏光等を制御する空間光変調器の高性能化を目指し、ナノメートルスケールで強磁性体の微細構造を制御した、高い磁気光学効果を有する新しい相分離型マルチフェロイック薄膜材料の開発とそのデバイス化を行った。 ⑥ 新たな先端共同研究ラボラトリーとして、「TUT-Institute for system Dynamics (University of Stuttgart) 先端システム工学国際共同研究ラボラトリー」を平成31年4月から3年間設置することを決定した。本ラボラトリーでは、より高度なシステム工学理論と産業応用研究を推進し、主要な国際論文誌での成果公表と新たな産業ロボット、移動ロボット等の開発を通じた社会貢献を目標とする。 ⑦ 平成30年度で設置期間が満了する4つのリサーチセンターについて、研究成果報告書による検証及び設置期間の更新審査を行い、次年度から3年間、全てのセンターについて継続して設置することを決定した。	Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、機構の設置、共同ラボの設置は、達成したが、機構組織等の見直し、共同ラボの見直し、増等があれば、その実績も積み上げていく必要がある。 “共同研究ラボラトリーを3つ以上同機構に設置し、組織を強化するとともに、学内への企業誘致の足がかりとする。”の企業誘致の足がかりをどう示していくか、あらためて整理し、エビデンスとしてだせるようにしていく必要がある。	

第3期中期目標・中期計画に係る30事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（令和元年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価 (30年度計画)	担当 事務
			平成30年度			
52 ★	<p>本学の強みや特色、これまでに培ってきた教育・研究実績を基盤に、社会実装、地域社会等の課題、最先端研究等の視点から、技術を究め、機能を更に強化した組織整備を実施する。</p>	<p>博士課程教育リーディングプログラム(ブレイン情報アーキテクト養成プログラム)で培った博士5年一貫教育プログラムを基盤に、技術科学イノベーション研究機構を学びの場とし、対象領域の拡充並びに更なるグローバルリーダーの育成を目的とし、新たな専攻の設置や既存専攻の改組等により、大学院教育を高度化する。</p>	<p>博士課程教育リーディングプログラムを着実に実施するため補助金支援期間終了を見据えた支援体制を検討する。産学協働による大学院博士課程国際イノベーション人材育成プログラム「豊橋技科大版Industrial Ph.D. (産学協働による博士人材の育成)プログラム(仮)」の制度設計を引き続き行う。</p>	<p>◎大学院充実・強化専門部会 ○博士課程教育リーディングプログラム実施本部</p>	<p>III</p> <p>中期計画の達成を証明するには、リーディングプログラムを着実に実施し、その実績を積み上げるとともに、中期計画に記述している、機構を学びの場とし、対象領域の拡充・グローバルリーダーの育成を目的とした新たな専攻の設置、既存専攻の改組等の具体の計画、それにより大学院教育の高度化の検証等を含め、高度化したことを示していく必要がある。</p>	<p>教務課 学長戦略企画課</p>
	<p>【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】</p>	<p>① 25年度に採択された博士課程教育リーディングプログラムを着実に推進するため、複数の学内教員に加え、民間企業、他大学、海外研究機関の研究者からなるグループ指導教員体制や、企業・研究機関等とのマッチングを基本に社会のニーズを踏まえた研究テーマの設定を継続するとともに、実践的リーダー育成のための3段階の海外実務訓練(脳科学インターンシップ、マレーシア科学大学と連携したグローバル・サマースクール、博士後期課程の実務訓練)を必修とし、履修学生に係るキャリアパスの形成を図っている。</p> <p>② Industrial Ph.Dプログラム(仮)の実施に向け、平成29年度に締結された東フィンランド大学との博士前期課程ダブルディグリー・プログラムについて、パートナー大学である東フィンランド大学では9月から学生受入れを開始し、本学では平成31年4月からの第一期生の履修開始に向けて、プログラムの周知、学生募集、選考方法を検討し、決定した。12月には東フィンランド大学の担当教授等が来学し、意見交換を行うとともに、本プログラムの概要説明や両大学の研究紹介、世界に通用する高度人材の育成に係る本学の狙い等について、説明会を行った。また、クロスアポイントメント制度による東フィンランド大学教授の雇用を引き続き行い、フィンランド及び日本での共同研究先の開拓を行うとともに、博士後期課程ダブルディグリー・プログラムについても引き続き調整を行っている。さらに、本プログラムを履修する学生に対する支援体制を検討し、大学・企業双方からの奨学支援体制を整備した。</p> <p>③ 博士課程教育リーディングプログラム補助事業期間終了後も引き続き着実に事業を実施するため、補助事業期間終了後の学生支援体制を検討した。</p> <p>④ 博士5年一貫教育の強化及び大学院の組織的な教育・研究指導体制を充実させるための課題について検討した。</p>				

第3期中期目標・中期計画に係る30事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（令和元年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価 (30年度計画)	担当 事務
			平成30年度		
3	事務等の効率化・合理化に関する目標	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置			
21	53 管理運営への参画、教育・研究・社会貢献への支援を強化するため、事務改革を実施する。 【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	第3期中期目標期間における事務改革の柱となる「事務改革大綱(第三次)」に基づき、アウトリーチ型の事務改革推進を指して策定する「第二期事務改革アクションプラン」に掲げた各年度の実行計画の取組を、80%以上達成する。	<p>事務改革大綱(第三次)に基づき策定した事務改革アクションプラン2018に掲げた実行計画の取組を80%以上達成する。必要に応じアクションプランの見直しを行い、継続的にPDCAサイクルを運用することで事務改革を推進する。</p> <p>① 事務職員の人事計画(研修等含む。)及び事務職員自身がキャリアプランを設計できるよう、職位の職務、給与及び経験年数及びキャリアステップを明示した事務職員のキャリアパスを策定している。</p> <p>② 優秀な人材を継続的に雇用できる制度として、非常勤職員(パートタイム及びフルタイム)で本学勤務3年以上の経験を有する者が、継続雇用を希望する場合、当該職員への試験等により、無期雇用職員等への転換ができる大学独自の制度を平成28年度に新設し、平成30年度も平成29年度に引き続き2名の非常勤職員(パートタイム及びフルタイム)を無期雇用職員等へ転換した。</p> <p>③ 平成29年度に引き続き、海外教育拠点(マレーシア・ペナン校)等での研修やオンライン英会話研修といったグローバルSDのほか、国立大学協会主催の若手職員勉強会に係る学内報告会の開催、セクシャルハラスメント講演会の受講、東海地区国立大学法人で実施する役割別研修、(独)国立公文書館が実施する公文書管理研修等、様々な研修等をSDとして位置づけ、実施した。</p> <p>④ 学長を本部長とする事務改革推進本部において、第3期中期目標期間に向けて平成27年度に策定した「豊橋技術科学大学事務改革大綱(第3次)」に基づき、毎年度、その年度に実施する事務改革にかかる実行計画をまとめた「事務改革アクションプラン」を策定している。平成30年度は事務改革アクションプラン2018を策定し、それに掲げた26の実行計画の取組の達成状況について、事務改革推進本部の構成員である教員3名と副本部長(事務局長)で検証を行った。全22の実行計画のうち19について目標を達成しているとの評価を獲得し(達成率86%)、年度計画に掲げた80%を上回って実施した。</p> <p>⑤ また、事務改革アクションプラン2017の達成状況を検証し、アクションプラン2018を見直すとともに、アクションプラン2019の策定に反映させることで、PDCAサイクルに基づく運用を行っている。</p> <p>⑥ 加えて、平成30年度は次の事務改革の取組を実施した。 ア. 執行部と事務(各課長)との会合 事務局長課長が、執行部(学長、理事及び事務局長)に対し業務上の課題等について報告し、今後の方策等について議論を行うため、全5回に及ぶ会合の場を設け、事務業務の効率化・合理化、学内センター・本部・委員会等の時間数の削減、大学として優先的に投資・投入すべき対象等について検討を行った。 イ. 事務業務最適化推進4チーム設置 事務業務の合理化・効率化・最適化について、事項を絞り集中的に検討を重ねる組織として、関係課長・副課長・係長で構成する事務業務最適化推進Aチーム(業務情報システムの効果的導入)、Bチーム(初動に係る危機管理事務体制)、Cチーム(学生に係る大学業務事務体制)、Dチーム(男女共同参画推進事務体制)を設置し、時限を設け短期集中的に議論を行った。その結果を事務連絡協議会において報告し、事務局全体で情報・意識を共有するとともに、今後の課題等の洗い出しを行った。 ウ. 中堅・若手事務改善検討ワーキンググループ設置 将来を担う中堅・若手職員が現状の事務業務等に対してどのような意識を持っているのか、どのような改善が必要と考えているのか把握することを目的として、事務連絡協議会の下に、係長以下職員8名からなる「中堅・若手職員事務改善検討ワーキンググループ」を設置し、全10回のワーキンググループを開催した。また、主任以下事務職員を対象に業務改善項目等に係るアンケート調査を実施し、全ての対象職員(42名)から回答を得るとともに、中堅若手職員が業務においてどのような不安を持っているか等の結果をとりまとめ、事務連絡協議会に報告した。この結果は学長等役員にも共有し、次年度に役員と中堅・若手職員との懇談会を開催することを決定した。 エ. 承継職員の採用方法の多様化の検討 承継職員の採用について、優秀な人材を雇用できる制度として、既存の法人採用試験だけでなく、例えば学内で雇用している事務補佐員等を、本学独自の試験等により年齢制限等に縛られることなく採用する方策等について、検討を開始した。</p>	<p>◎執行部 ○全課、 人事委員会、 男女共同参画推進室</p> <p>Ⅳ</p> <p>年度計画に掲げた取組に加えて、執行部と事務との会合、事務業務最適化推進4チームの設置、中堅・若手事務改善検討ワーキンググループ設置、承継職員の採用方法の多様化の検討等、積極的に取り組んでおり、年度計画を上回っていると評価できる。</p> <p>中期計画の達成を証明するには、毎年度、アクションプランを80%以上達成することと、それにより事務改革(事務の効率化・合理化等)の成果を積み上げて示していく必要がある。</p>	学長戦略企画課
54	管理運営への参画、教育・研究・社会貢献への支援を強化するため、事務改革を実施する。 【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	事務職員の適切な処遇を実施するため、事務職員のキャリアパスの構築と優秀な人材を継続的に雇用できる制度を平成28年度に構築し、実施する。	<p>事務職員のキャリアパスの構築と優秀な人材を継続的に雇用できる制度を検証する。</p> <p>① 事務職員の人事計画(研修等含む。)及び事務職員自身がキャリアプランを設計できるよう、職位の職務、給与及び経験年数及びキャリアステップを明示した事務職員のキャリアパスを策定している。</p> <p>② 優秀な人材を継続的に雇用できる制度として、非常勤職員(パートタイム及びフルタイム)で本学勤務3年以上の経験を有する者が、継続雇用を希望する場合、当該職員への試験等により、無期雇用職員等への転換ができる大学独自の制度を28年度に新設し、29年度は実際に21名の非常勤職員(パートタイム及びフルタイム)を無期雇用職員等へ転換した。</p>	◎事務連絡協議会	学長戦略企画課 総務課(人事労務室)
				<p>Ⅲ</p> <p>中期計画の達成を証明するには、事務職員のキャリアパスの構築、見直し等検証、優秀な人材を継続的に雇用できる制度の構築、雇用実績、見直し検証等の実績を積み上げていく必要がある。</p>	

第3期中期目標・中期計画に係る30事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（令和元年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価 (30年度計画)	担当 事務
			平成30年度			
Ⅲ	財務内容の改善に関する目標	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				
1	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するためにとるべき措置				
22	55	<p>財政基盤を強化するため、外部研究資金及び寄附金その他の自己収入を増加させる。</p> <p>【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】</p>	<p>迅速かつ的確な競争的資金の情報収集及び産業界・地方公共団体等との連携協力等により、外部研究資金収入を増加させるとともに、開学40周年記念事業、学生支援基金の創設等、新たな収入獲得事業を確立し、自己収入を増加させる。</p>	<p>引き続き、外部資金公募情報の学内提供の充実を図り、獲得支援体制の強化については、執行部と研究推進アドミニストレーションセンターが連携し、「組織」対「組織」を基本とした「機関連携型共同研究」を推進する。大学独自の資金獲得策について検討する。</p>	<p>◎研究推進アドミニストレーションセンター ○総務課</p>	研究支援課 総務課
			<p>① 競争的研究資金、財団等からの研究助成等に関する直近の情報及び過去の採択状況等を整理した一覧表を作成し、学内ホームページに掲載するとともに、全教員に対するメール配信によって、公募時期に応じた公募情報提供を行った。</p> <p>② 「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン(文部科学省/経済産業省・28年11月30日)」に沿った取組として、資金を好循環させるため、間接経費の在り方を見直し、直接経費の30%を共同研究実施に係る本学教員・研究支援委員の人員費相当額、光熱水費、施設及び設備の維持管理費に充てる「産学連携経費」と整理し、平成29年度から、共同研究契約への適用を開始している。平成30年度はRACが中心となって、「組織」対「組織」を基本とした当該「機関連携型共同研究」を2件(計15,444千円)締結し、共同研究を開始した。</p> <p>③ 「共同研究講座等に関する規程」を制定するとともに、大型外部資金(共同研究)獲得に向けた取組をRACが中心となって推進し、1件(5年契約:計200,000千円)の共同研究講座を平成31年度に設置することを決定した。</p> <p>④ 学外者への研究設備・機器の共同利用を促進し、昨年度に過去最大であった件数及び利用料収入について、平成30年度は件数2倍(8→16件)、利用料収入1.3倍(1,679→2,247千円)と、ともに昨年度実績を大きく上回った。</p> <p>⑤ 寄附金獲得方策の一環として、平成30年度は豊橋技術科学大学基金(修学支援事業基金、教育研究支援基金)のリーフレットを作成し、古本募金チラシと併せてオープンキャンパス、各系同窓会の事業で配布し募集活動を行った。</p> <p>⑥ 基金に関する大学公式ホームページのリニューアルを行い、各年度の基金事業計画を明示するなど寄附者への「見える化」を進めるとともに、少額の負担で末永い支援が可能な継続寄附制度(毎月払い、選択月払い)を新たに導入した。また、継続寄附の内容を盛り込んだ基金パンフレットを新たに作成し、教職員及び卒業式において学生に配付し、募集活動を行った。</p> <p>⑦ グローバル学生宿舎の増設に伴う学生宿舎料の増加や企業説明会開催による収入により、自己収入のうち雑収入が昨年度比26.1%増(155,541→196,123千円)と大きく増加した。第2期中期目標期間最終年度の平成27年度(133,550千円)と比較すると46.9%増加している。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>中期計画の達成を証明するには、迅速・的確な競争的資金の情報収集、産業界・地方公共団体等との連携協力、これらにより外部資金を増加させるとしており、なにもをもって迅速・的確ということも含めて、連携協力の状況を毎年度、整理しておくとともに、その効果(外部資金獲得増)を示していく必要がある。</p> <p>現状では地域公共団体等との連携協力状況が見当たらない。どう絡んでくるのかも含めて、要検討。</p> <p>また、本学の寄附金等戦略に基づく対応、新たな自己収入増加策の検討、実行、成果を示していく必要がある。</p>		
2	経費の抑制に関する目標	経費の抑制に関する目標を達成するための措置				
23	56	<p>財務分析等を活用し、業務の一層の見直しを図り、管理的経費の効率化・合理化を実施する。</p> <p>【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】</p>	<p>効率的な法人運営のため、業務内容を数値化・指標化等する方法で効率性・経済性を検証するとともに、期間中の一般管理費比率を6%以内に抑制する。</p>	<p>引き続き業務の見直しを行い、管理的経費の支出予算の見直しを行うとともに業務の効率性、効果を考慮し経費の抑制を図る。</p>	<p>◎会計課、施設課 ○事務局各課</p>	会計課 施設課
			<p>① 第2期中期目標期間中に実施した光熱水費、複写機関連経費(使用料、用紙等)の経費削減対策を引き続き実施した。また、旅費・交通費、会議費等の経費抑制を図った。</p> <p>② 各棟廊下・階段の照明設備を省エネルギー型(LED化)に順次変更しており、今年度は教育棟の一部照明設備において実施し、当該施設の電気利用料を前年度比60%(約23万円)削減した。また、空調設備についても既設のものに比べ省エネルギー型のものに更新した。</p> <p>③ 複写機使用について、操作、活用等に係る教育と定期的な使用状況報告による注意喚起により、前年度と比較すると、コピー枚数では各課の節約の成果は出たものの、使用金額の比較でカラーコピーの増により増加したため、不要なカラーコピーの削減について周知を徹底することとした。</p> <p>④ 一般管理費に係る諸費目(旅費・会議費等)の歳出予算額を抑えた予算編成を行うとともに、光熱水費、複写機関連経費(使用料、用紙等)の経費削減対策、旅費・交通費、会議費等に係る着実な経費抑制を図った結果、一般管理費比率は前年度と比較して0.56ポイント(4.74%→4.18%)減少でき、中期計画に掲げた6%以下を2%近く抑制できた。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>中期計画の達成を証明するには、数値目標の達成が必要。</p> <p>一般管理費を抑制するために実施した内容と成果を積み上げていく必要がある。</p>		

第3期中期目標・中期計画に係る30事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（令和元年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価 (30年度計画)	担当 事務
			平成30年度			
3	資産の運用管理の改善に関する目標	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置				
24	57	資産の効率的かつ効果的な運用管理を実施する。 【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	東海地区国立大学法人事務連携等を活用し、効率的な資金運用を実施するとともに、体育施設の開放等、教育・研究活動に支障のない範囲で現有資産を適切に利活用する。	市場調査等を行い、金融・経済情勢に対応した資金運用を、安全・確実に行う。現有資産の効率的・効果的な有効活用方針に沿って、適切に利活用する。 ① 役員会において、「平成30年度における資金運用に係る運用方針」を策定した。この方針に沿い、また「余裕金の運用に関する取扱い要項」の規定に基づき、金融機関の格付、中間決算の状況調査等の金融機関の経営状況の監視等を行った。 ② 現有資産の効率的・効果的な有効活用方針を国立大学法改正に伴う文科省からの指針等を踏まえ「保有資産の効率的・効果的な有効活用方針」を昨年度定めるとともに、現有資産の利活用方法について前年度に引き続き大学の取引銀行に需要動向の情報提供を依頼した。 ③ 東海地区大学事務連携ネットワーク（北陸地区4大学含む）を活用した共同資金運用を行う計画であったが、これが廃止される見込みとなったため、本学独自の資金運用に向け、各金融機関の情報収集を行い、投資の費用対効果を検討した結果、資金運用を見送ることとした。	◎執行部（会計課、施設課） Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、東海地区の事務連携等を活用した資金運用は、実績を積み上げておく必要がある。 それ以外の活用・効率的な資産運用も整理し、対応していく必要がある。 現有資産の適切な利活用についても、その内容を整理・対応していく必要がある。	会計課 施設課
Ⅳ	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置				
1	評価の充実に関する目標	評価の充実に関する目標を達成するための措置				
25	58	自己点検・評価を適切に実施し、評価結果を大学活動全般の改善に活用する。 【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	教育研究等の質を維持・向上させるため、教員個人評価を含む自己点検・評価を毎年度実施するとともに、評価体制及び内容等を点検・評価を中心となって実施する組織が連携して見直し、PDCAサイクルを有効に機能させる。	業務運営等に関する自己点検・評価及び教職員の個人評価を実施し、その評価結果を処遇等に反映するとともに、検証・改善等を行う。教員の個人評価基準等について見直しを進め、researchmap等を活用した業績データの収集を開始する。 ① 平成23年度より毎年度実施している教員及び事務職員の個人評価について、今年度も昨年度実施状況を検証した上で実施し、その評価結果を月給制職員には勤怠手当に、年俸制適用職員には業績評価額にそれぞれ反映した。また、教員の個人評価の基となる各種業績データ統計を職位別・所属別に学内公表し、教育職員のモチベーション向上を図った。 ② 教員の個人評価について、平成30年度はさらに、評価項目及び配点を見直すとともに、事務局で保有する教員個人の業績データや国立研究開発法人科学技術振興機構が提供する「researchmap」に登録されたデータを活用できるよう、データ集計システムを独自に構築した。これにより、来年度以降に実施する評価に係るデータにおける公平性・客観性を向上させるとともに、教員のデータ入力及び事務職員のデータ集計に係る作業負担が軽減できることとなった。	◎目標・評価本部、 大学点検・評価委員会 ◎執行部 人事委員会 Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、業務運営等に関する自己評価及び教職員の個人評価は毎年度実施しているため、その状況を積み上げておく必要がある。 自己点検・評価を中心となって実施する組織は、PDCAサイクルが有効に機能させ、評価結果を大学活動全般の改善に活用するとしていることから、改めてPDCAサイクルの内容、成果等を整理・対応していく必要がある。	学長戦略企画課
59	自己点検・評価を適切に実施し、評価結果を大学活動全般の改善に活用する。 【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】	教育研究活動等の質を保証するため、大学機関別認証評価等の第三者評価を平成31年度に受審し、その結果を大学活動全般に活用する。	国立大学法人評価委員会による平成29事業年度評価を受けるとともに、その評価結果を活用し必要な改善を行う。大学機関別認証評価受審に向け、関係資料の作成等を行う。 ① 平成29事業年度の法人評価結果について、業務運営・財務内容等の状況における4項目（業務運営改善・効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び情報提供、その他業務運営）とも全て「順調に進んでいる」との評価であり、当該期間中の実績に「課題」として指摘されたものはなかった。この結果については、戦略企画会議、教育研究評議会、経営協議会等で報告し、大学公式ホームページに掲載するとともに、教職員連絡会等を通じ、学長自ら全教職員に対して報告を行うことで、構成員それぞれの立場において評価結果の状況を認識し、改善等の意識付けができるよう周知している。 ② 平成31年度の大学機関別認証評価の受審に向け、規程等の確認、各担当部局からの根拠資料の集約、他大学との情報共有を行いつつ、自己評価書を作成している。	◎目標・評価本部、 大学点検・評価委員会、 専門部会 Ⅲ 中期計画の達成を証明するには、認証評価、法人評価の状況及び改善等の状況を積み上げていく必要がある。	学長戦略企画課 教務課	

第3期中期目標・中期計画に係る30事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（令和元年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価 (30年度計画)	担当 事務
			平成30年度		
2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置			
26	60	<p>社会に対し開かれた大学として、大学情報の積極的かつ効果的な公開・発信を実施するとともに、本学のブランディング向上のための戦略的な広報活動を進める。</p> <p>PDCAサイクルの考えのもと、より効果的な情報発信の方法改善を継続的にを行い、本学の強みや特色、社会的役割並びに実績を踏まえた情報発信を、SNS、定例記者会見、刊行物等を活用し、国内外に向けて実施する。</p> <p>【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】</p>	<p>本学の魅力を十分に伝える広報活動を推進するため、キャンパスの見える化として、SNSを活用した情報発信を強化する。</p> <p>① オープンキャンパスを地域貢献事業の一つと位置付け、受験生への情報提供に加え、小学生向け体験教室、地域の特徴である農業に係る公開討論等の企画を実施し、広く一般市民に大学を公開することで、大学についての理解・関心を深める機会としている。近年は地域の夏休みのイベントとして定着し、リピーターの増加により、平成30年度は2,720名が来場した。高校生・高専生の参加者は前年度より増加した。入学定員におけるオープンキャンパス参加者の倍率は、平成26年度から5年連続で全国1位を記録している（大学ランキング2020（朝日新聞出版））。</p> <p>② 広く一般に本学の魅力を分かりやすく伝えるため、キャンパスライフを中心とした豊橋技術科学大学プロモーションビデオを作成してYouTubeに配信した。広く周知を行った結果、平成30年度の総再生回数は前年度と比べ約10倍、総再生回数は約6倍と大幅な伸びを示した。</p> <p>③ イベント、学生生活など最新情報の発信のため、FacebookとTwitterについて、毎週1回以上更新を行うとともに、学内向けメールマガジンを毎週発行し、イベントや本学のメディア掲載情報等を共有した。</p> <p>④ 従来、学内向けの内容であった広報誌「天伯」の内容を、高校生、高専生、本学OBなど学外向けに、分かりやすく、興味を惹く内容へリニューアルし、そのコンテンツをSNSにより発信した。結果、平成30年度のTwitterの投稿数、閲覧数、エンゲージメント数は、前年度と比べ、2.4倍以上となった。</p> <p>⑤ きめ細かく魅力ある広報を目的として、平成29年度から、従来より作成していた大学紹介パンフレットをステーキホルダーごと（高校生向け、高専生向け）に分けて作成した。さらに平成30年度からは、学生にインタビューを行い、学生目線で研究室を紹介した研究室ガイドブックを新たに作成した。</p> <p>⑥ 学内全教職員から情報を広く収集した定例記者会見を年10回行い、平成30年度においては報道発表に基づく報道総数が過去最高の211件となった。</p>	<p>◎広報戦略本部</p> <p>IV</p> <p>入学定員におけるオープンキャンパス参加者の倍率が5年連続で全国1位を記録していること、プロモーションビデオの大幅な再生回数等の伸び、過去最高の報道件数等、多様な広報活動を積極的に実施していることから、年度計画を上回っていることと評価できる。</p> <p>中期計画の達成を証明するには、より効果的な情報発信の方法改善の状況、情報発信の種類、実施状況、成果を毎年度、積み上げていく必要がある。</p> <p>また、本学の強みや特色、社会的役割並びに実績を踏まえた情報発信とは、具体的にどのように再確認し、対応していく必要がある。</p> <p>中期目標にある「ブランディング向上」を具体的にどのように図れたかを示していく必要がある。</p>	総務課
V	その他業務運営に関する重要目標	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置			
1	施設設備の整備・活用等に関する目標	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置			
27	61	<p>キャンパスマスタープランに基づき施設設備整備を推進し、魅力あるキャンパス環境を形成する。</p> <p>安全安心、環境及び景観を重視し策定したキャンパスマスタープランに基づき、計画的なキャンパス整備を実施するとともに、適切な維持管理やエネルギーの効率的な利用を推進する。</p> <p>【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】</p>	<p>キャンパスマスタープラン2016（2016-2021）に基づき、学生宿舍の建設を行うとともに、新たな施設の整備、老朽施設の改修、バリアフリー化、省エネ対策を実施する。インフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、平成32年度までに策定する個別計画の作成に向け調査を実施する。</p> <p>① キャンパスマスタープランは、施設マネジメント戦略本部において毎年度見直しを行い、戦略企画会議の議を経て、学長が決定している。平成30年度は、キャンパスマスタープランに基づき、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○グローバル学生宿舍整備（民間資金を活用したPPP方式、3期計画の第3期分） ○老朽施設の改修 <ul style="list-style-type: none"> ・空調改修（A1棟） ・照明改修（A1棟、教育研究基盤センター、C1棟） ・エレベーター改修（B棟西側） ・内装改修（学生宿舍E棟10室、国際交流会館A棟便所等） ・防水改修（ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、固体機能デバイス、C棟渡り廊下） ○バリアフリー化（グローバル学生宿舍への車椅子ユニットの導入） <p>② 多様な財源を活用した整備手法により、次の事業を実施した（キャンパスマスタープランに基づく実施事業と一部重複）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○PPP方式による宿舍料を財源とした、グローバル学生宿舍整備 ○寄附金による、課外活動施設新営 ○目的積立金による、国際交流会館改修 <p>③ 平成28年度に、1階を誰でも気軽に活用でき、集いやすい空間とする交流エリアに改修し、カフェを併設した附属図書館について、教員の交流集会や意見交換会、講演会等に幅広く活用した結果、平成30年度は過去最大であった昨年度の入館者数をほぼ全ての月で上回り、改修前の平成28年度と比較すると約2.8倍（72,226→201,809名）の入館者数を記録した。</p> <p>④ 施設マネジメント戦略本部の下に設置したエネルギー対策専門部会において、環境保全対策、積極的なエネルギーマネジメントとして、次の活動等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○電力・ガス・水等使用実績の学内周知 ○ポスターによる学内への省エネ呼びかけ ○全棟全室の省エネチェックの実施（年2回） ○空調遠隔監視システムの導入 ○LED化の推進（照明・外灯等） ○空調機消し忘れ防止として、一日5回、空調機自動オフの実施（25年度から実施） ○全学一斉休業（3日間）の実施による省エネ・CO2削減への取組 <p>⑤ エネルギーの使用に係る原単位（エネルギー使用量/空調面積）で前年度比1.4%減を達成し、5年連続で減少となった。</p> <p>⑥ 継続的な省エネ対策により、経済産業省資源エネルギー庁が実施する事業者クラス分け評価制度において、2015年の制度開始以来4年連続で最高ランクのS（優良事業者）評価を獲得している。</p> <p>⑦ 平成28年度に策定した「豊橋技術科学大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、個別計画作成に向けた調査を実施した。この調査を踏まえ、建物別長寿命化改修計画（案）を策定した。</p>	<p>◎施設マネジメント戦略本部</p> <p>III</p> <p>中期計画の達成を証明するには、キャンパスマスタープランに対する達成状況、同マスタープランの見直し状況等も整理・対応していく必要がある。</p> <p>また、適切な維持管理、エネルギーの効率的な利用の推進ができたことを示していく必要がある。</p> <p>結果、中期目標に掲げる魅力あるキャンパス環境が形成できたことも示していく必要がある。</p>	施設課

第3期中期目標・中期計画に係る30事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（令和元年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価 (30年度計画)	担当 事務
			平成30年度			
62	<p>キャンパスマスタープランに基づく施設設備整備を推進し、魅力あるキャンパス環境を形成する。</p> <p>【年度計画達成状況の判断理由】</p> <p>【年度計画達成状況】</p>	<p>施設維持管理の財源の一部となる課金制度の改善を図るとともに、施設の点検・評価の適正かつ継続的な運用により、教育研究組織に対応した、スペースの適切な配分と利用を進める。</p>	<p>課金制度を実施するとともに検証し、見直しと改善を行う。再編に伴う居室、研究室の移動計画を示した施設利用将来計画に基づくスペースの適切な再配分を実施する。共用スペースについては、産学連携等の戦略的研究推進並びに教育研究環境整備のための積極的な有効活用を行う。</p>	<p>◎施設マネジメント戦略本部</p>	<p>施設課</p>	
2	<p>安全管理に関する目標</p>	<p>安全管理に関する目標を達成するための措置</p>				
28 63	<p>大学が健全な教育研究の場であるために、心身の健康・安全対策の強化、心身の健康・安全対策の充実、リスク管理を継続的に進める。</p> <p>【年度計画達成状況の判断理由】</p> <p>【年度計画達成状況】</p>	<p>心身の健康・安全対策及びリスク管理のため、健康・安全・衛生に関する講習会を年間計画に基づき定期的に実施する。また、施設・設備の点検を、労働安全衛生法に基づく職場巡視時に実施し、問題把握と改善を行うとともに、これらに関連した資格取得のための講習会を年間計画に基づき実施する。</p>	<p>労働安全衛生法に基づいた資格保持者の増員を図るとともに各種教育訓練を実施し、対象者に受講させる。労働安全衛生法に基づいたストレスチェックを実施し、集団分析結果を検証するとともに、職場環境改善に必要な措置を講じる。</p>	<p>◎安全衛生管理推進本部 ○安全衛生委員会、健康支援センター、総務課、学生課</p>	<p>施設課</p>	
64	<p>大学が健全な教育研究の場であるために、心身の健康・安全対策の強化、心身の健康・安全対策の充実、リスク管理を継続的に進める。</p> <p>【年度計画達成状況の判断理由】</p> <p>【年度計画達成状況】</p>	<p>東海地区国立大学法人事務連携等も活用し、大規模災害に備えた体制を強化するとともに、平成27年度に策定したBCP(事業継続計画)を継続して充実させる。</p>	<p>労働安全衛生法等に関連した資格取得のための年間計画を含んだ安全衛生関係の年間計画を4月に策定し、定期的に講習会を実施した。</p> <p>資格保持者の増員や各種教育訓練の実施状況については次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高圧ガス関連資格保持者の増員 ○放射線関連資格保持者の増員 ○第1種衛生管理者等各種資格保持者の増員 ○労働安全衛生法等に基づく特別教育・安全衛生教育 ○危険物取扱者保安講習会 ○放射線障害防止法に基づく放射線業務従事者教育訓練 ○一般高圧ガス教育訓練等法令に基づく教育訓練 ○文部科学省指針に基づく動物実験教育訓練 ○文部科学省指針に基づく遺伝子組換え生物等教育訓練 ○化学物質リスクアセスメント講習会 ○AED救命講習 <p>② 10月には労働安全衛生法に基づく教職員のストレスチェックを実施し、結果を分析した。高ストレスの傾向が見られた全ての教職員に対し、産業医が個別面談を行った。また、健康支援センターホームページを利用し、教職員に対し健康に関する情報を提供している。</p> <p>③ 施設・設備・作業環境の点検を行うため、学長及び産業医等による職場巡視を定期的に実施し、問題点の把握とその改善を行った。</p> <p>④ 受動喫煙防止対策として、令和4年度のキャンパス内全面禁煙を最終目標とする「受動喫煙防止計画」を平成30年4月に策定し、平成30年度は6箇所あった喫煙場所を2箇所削減した。また、禁煙相談窓口を健康支援センターに設置するとともに、ホームページを利用し、喫煙に関する情報の提供を行っている。</p>	<p>◎総務課、環境保全・エネルギー対策委員会 ○安全安心地域共創リサーチセンター</p>		<p>総務課 施設課</p>
		<p>① 大規模地震に対するBCP(事業継続計画)に基づき、平成30年10月に安否確認訓練、建物残留者確認訓練、防災体験及び防災ワークショップ等を組み入れた総合防災訓練を実施し、学生・教職員1,410名(学内構成員の約54%)が参加した。</p> <p>② 危機管理における初動対応を検討するチームを編成し、主に自然災害発生時の危機管理に係る現状把握・課題抽出を行い、課題解決のための方策を検討した。</p>	<p>◎総務課、環境保全・エネルギー対策委員会 ○安全安心地域共創リサーチセンター</p>			

第3期中期目標・中期計画に係る30事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（令和元年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画	目標・評価本部 自己評価 (30年度計画)	担当 事務
			平成30年度		
3	法令遵守等に関する目標	法令遵守等に関する目標を達成するための措置			
29-65-01	<p>社会から信頼される大学運営を実施するため、コンプライアスマネジメントシステムの強化並びに研究活動における不正行為、研究費不正使用を防止する取組を徹底する。</p> <p>【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】</p>	<p>内部統制システム、危機管理体制機能を毎年度見直し、充実・強化するとともに、法令遵守（コンプライアンス）に対する意識向上に関する研修、周知等を毎年度実施する。</p>	<p>内部統制システム、危機管理体制機能を見直すとともに、学内規則を含めた法令遵守（コンプライアンス）の徹底及び危機管理体制機能の充実・強化を図るため、効果的な研修を実施する。</p> <p>① 過年度より検討を行ってきた公益通報に係る学内体制について、関連規程の整備等を行い、平成30年8月に学外公益通報窓口を設置するとともに運用を開始した。</p> <p>② コンプライアンスの徹底及び意識向上を目的とし、平成24年度から引き続き個人情報保護をテーマとした研修を実施している。平成30年度については、より効果的な研修とすることから、個人情報保護の体制を適切に整備していることを審査する機関から講師を招き、研修を実施した。</p> <p>③ 新規・中途採用教職員研修において、個人情報保護の研修を実施している。</p>	<p>◎総務課 ○研究支援課、 監査室</p> <p>III 中期計画の達成を証明するには、内部統制システム、危機管理体制機能を毎年度どう見直し、どういった点の充実・強化を図ったか、成果はあったか、整理・対応していく必要がある。</p> <p>法令遵守に対する意識向上に関する毎年度の研修の計画、実施状況、どういった点で成果があったか、また、どういった周知を継続的に毎年度行ったか、成果（認知度）を整理・対応していく必要がある。</p>	総務課
65-02	<p>社会から信頼される大学運営を実施するため、コンプライアスマネジメントシステムの強化並びに研究活動における不正行為、研究費不正使用を防止する取組を徹底する。</p> <p>【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】</p>	<p>内部統制システム、危機管理体制機能を毎年度見直し、充実・強化するとともに、法令遵守（コンプライアンス）に対する意識向上に関する研修、周知等を毎年度実施する。</p>	<p>情報セキュリティ対策基本計画に基づき、個人情報漏えいの防止を含む情報セキュリティに係る各種取組を充実させる。教職員の法令遵守に対する意識向上のため、研修及び定期的な働きかけ等を実施するとともに、実施内容を検証し、より効果的な方策について検討を行う。</p> <p>① 「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について」（28年6月29日28文科高第365号通知）を踏まえ、全般的な情報セキュリティ対策の実施状況について28年度に確認した。28年度から3か年を実施期間とする国立大学法人豊橋技術科学大学情報セキュリティ対策基本計画（2016-2018）を策定した。30年度においては、当該計画に沿って、以下の取組を実施した。（以下、当該通知に係る事項について※で表す。）</p> <p><インシデント対応に係る未然防止、被害最小化や被害拡大防止のための取組及び再発防止策の実施> (1) 情報セキュリティインシデント対応体制及び活動 昨年度組織化した国立大学法人豊橋技術科学大学情報セキュリティインシデント対応チーム（TUT GSIRT）において、全教職員死で、不審なメールの情報と、開封した場合の対処方法を周知するための注意喚起メールを送信した。</p> <p>(2) 情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透 平成30年度についても引き続き、教職員については新規・中途採用手続時に、学生については入学手続時に、情報セキュリティポリシー等の情報セキュリティ関連規則について周知を行った。</p> <p>(3) 情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動 平成30年度においても、全教職員を対象に標的型メールの攻撃訓練を行った。対象者を3グループに分け、それぞれ内容の異なる訓練メールを送信する等、訓練を複雑化したにもかかわらず、開封率は平成29年度の19.6%と比して1.8%と大幅に低減した。また、本年度は訓練メールの添付資料を開封した者には、事後のトレーニングを課した。</p> <p><情報セキュリティに係る規則の運用状況（規則に基づいた自己点検及び監査等による確認状況等）> (4) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施 情報セキュリティに関する重要事項を再確認させるため、毎年度全教職員を対象に実施している情報セキュリティポリシーの自己点検について、今年度も引き続き実施した。設問に対して解答する形式で実施し、各設問にはそれぞれの設問に関する関連情報を掲載する等、情報セキュリティに関する興味や予備知識を増やす工夫を行った。</p> <p><個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上> (5) 情報機器の管理状況の把握と管理の適正化 ネットワーク接続機器の把握のため、各機器についての適切な管理について注意喚起を行うとともに、利用者に対しては「情報システム利用者のパスワード管理に関するガイドライン」により、パスワードの適切な管理について注意喚起を行った。 関連して、情報セキュリティインシデント発生時の被害拡大防止を目的に、毎月第1月曜日を「個人情報取扱いの点検日」と定め、同日には、各自のパソコン等で管理・保存している個人情報の要不要を点検し、不要な場合は速やかに削除することを習慣づけることとし、29年12月より開始し、毎月該当日には全教職員へメール周知している。 平成29年度末に導入した事務局ファイルサーバにおいて、サーバ内のファイルへの不正アクセス等を監視するため、平成30年度途中からアクセスログの取得を開始した。平成30年度末には、事務局シンクライアント端末を更新することにより、端末機器の一元化とユーティリティによる管理を行っており、台数把握も含めて適切な管理を行えるよう改善した。 事務局の通信ポリシーの見直しを行い、端末管理、IPアドレス管理と併せて、会計システムの更新も行い、セキュリティ対策の改善を図ることができた。</p>	<p>◎情報メディア基盤センター ○総務課、 監査室</p> <p>IV 年度計画に掲げた取組に加え、事務局ファイルサーバの不正アクセス監視に係る取組及び各種セキュリティ対策の改善を行うとともに、情報セキュリティ訓練において審しい効果を得ていることから、年度計画を上回っていると評価できる。</p> <p>中期計画の達成を証明するには、内部統制システム、危機管理体制機能の一つとしての情報セキュリティを毎年度どう見直し、どういった点の充実・強化を図ったか、成果はあったか、整理・対応していく必要がある。</p> <p>法令遵守に対する意識向上に関する毎年度の研修の計画、実施状況、どういった点で成果があったか、また、どういった周知を継続的に毎年度行ったか、成果（認知度）を整理・対応していく必要がある。</p>	教務課

第3期中期目標・中期計画に係る30事業年度年度計画達成状況等（自己評価書）

（令和元年6月末現在）

区分	中期目標	中期計画	年度計画		目標・評価本部 自己評価 (30年度計画)	担当 事務
			平成30年度			
66	社会から信頼される大学運営を実施するため、コンプライアンスマネジメントシステムの強化並びに研究活動における不正行為、研究費不正使用を防止する取組を徹底する。	全教職員及び全学生に対する研究倫理教育を実施するとともに、研究公正責任者、研究倫理教育責任者等により構成する研究公正関係委員会において、毎年度、不正防止体制並びに研究倫理教育等を検証・改善する。	全教職員に対する研究不正行為防止に関する啓発活動を行う。教育職員、研究員、研究支援職員及び学生に対して研究倫理教育を実施するとともに、実施内容等について検証・改善する。		◎研究公正委員会 ◎教務委員会	研究支援課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】		<ol style="list-style-type: none"> ① 研究不正防止への対応として、学外講師を招へいし「オープンサイエンス」に関する講演会を開催し、研究データの保存等について、研究者、研究支援職員及び学生に周知した。同講演会は録画し、当日欠席者にも視聴できるよう、学内ウェブサイトに掲載し、全教職員に周知した。 ② 教育職員、研究員の e-ラーニングプログラムを活用した研究倫理教育を実施した。受講状況は31年3月末現在98.32%であった。 ③ 平成30年度に登録のある民間機関等の共同研究員に対し、受入教員を通じ、e-ラーニングプログラムによる研究倫理教育の受講について周知した。 ④ 学部学生に対しては、新3年次学生を対象に研究者倫理に関するガイダンスを実施した。大学院学生については、博士前期課程1年次及び博士後期課程1年次を対象とした授業「研究者倫理」を前期に、「Ethics for Researchers」を後期に必修科目として開講した。本授業では研究現場での実例をあげた輪講形式によるディスカッションを取り入れ、意識向上及び理解を深める工夫をしている。 ⑤ 教職員及び学生の受講状況・成績等を把握し、研究公正委員会等において、啓発活動及び研究倫理、教育の方法の改善等について検証を行った。 	<p style="text-align: center;">III</p> <p>中期計画の達成を証明するには、全教職員及び全学生に対する研究倫理教育（啓発活動含む）の実施状況・受講状況、改善、見直し状況等を整理・対応していく必要がある。</p> <p>研究公正委員会における不正防止体制・研究倫理教育の検証・改善状況（実施状況等含む）等を整理・対応していく必要がある。</p>		
67	社会から信頼される大学運営を実施するため、コンプライアンスマネジメントシステムの強化並びに研究活動における不正行為、研究費不正使用を防止する取組を徹底する。	毎年度、不正防止計画を策定し、教職員及び研究費を扱う学生に対して周知するとともに、適正な研究費の使用に係る学内ルール等を含めたコンプライアンス教育を実施することにより、研究費の不正使用を防止する取組を徹底する。	不正防止計画に基づき、教職員及び研究費を扱う学生に対して研究費の不正防止に係る啓発活動を行う。コンプライアンス教育の実施方法等を見直す。不正防止計画の実施状況等の検証結果を踏まえ、次年度の不正防止計画を策定する。		◎競争的資金等運営・管理推進会議 ◎監査室、会計課	研究支援課
	【年度計画達成状況の判断理由】 【年度計画達成状況】		<ol style="list-style-type: none"> ① 平成30年度の不正防止計画及び物品等の納入事実の確認、出張等における対応について、競争的資金等運営・管理推進会議の議を経て策定し、教職員に対しては教職員連絡会及びメールにより周知した。 ② 新規採用教職員、研究員、事務補佐員及びRA等の学生に対して、公的研究費の適切な取扱いに関するコンプライアンス教育を実施するとともに、科学研究助成事業説明会等の機会にも合わせて研究費の不正防止について説明し、啓発を行った。 ③ 研究費の不正防止に係る「公的研究費の適正な取扱い」を大学公式ホームページに掲載し、啓発活動を推進した。 ④ 平成31年3月末現在で、公的研究費の適正な取扱いに関するコンプライアンス教育の受講状況は98.74%であった。 ⑤ 不正防止の取組として、物品検収室の分室を教員の居室から近く、利便性の高い研究棟に常設した結果、教員検収は設置前の平成28年度と比べ78.8%減（391→83件）と大幅に減少した。 ⑥ 既受講者に対するコンプライアンス教育の実施方法の改善等について、競争的資金等運営・管理推進会議において検討した。 ⑦ 競争的資金等運営・管理推進会議において、不正防止計画、啓発活動について検証し、次年度の不正防止計画を策定した。 	<p style="text-align: center;">III</p> <p>中期計画の達成を証明するには、全教職員及び全学生に対する周知（啓発活動含む）の実施状況・認識度チェック、改善、見直し状況等を整理・対応していく必要がある。</p> <p>適正な研究費の使用に係る学内ルールを含めたコンプライアンス教育の検証・改善状況（実施状況等含む）等を整理・対応していく必要がある。</p>		